

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市(幼、小、中)
愛知県岡崎市(小、中、特別支援)
愛知県刈谷市(高)
- ③ **役員の状況**
学長名 後藤 ひとみ(平成26年4月1日～令和2年3月31日)
学長名 野田 敦敬(令和2年4月1日～令和6年3月31日)
理事数 5人(うち非常勤1人)
監事数 2人(うち非常勤2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園、附属小学校(2校)、附属中学校(2校)、
附属高等学校、附属特別支援学校 計7校

⑤ 学生数及び教職員数 (令和3年5月1日 現在)

学生数		
教育学部	3,703人	(4人)
大学院教育学研究科	257人	(19人)
特別支援教育特別専攻科	32人	
園児・児童・生徒数		()は留学生数で内数
附属学校	2,780人	
教員数		
大 学	196人	
附属学校	187人	
職員数	152人	

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業生から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科(教職大学院)の拡充に向けた「横の接続」(開講科目や授業担当教員の相互協力体制)を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科(教職大学院)の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程(共同教科開発学専攻)を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画(キャリア教員又はシニア教員(いずれも

仮称)等の導入等を含む)を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。

- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

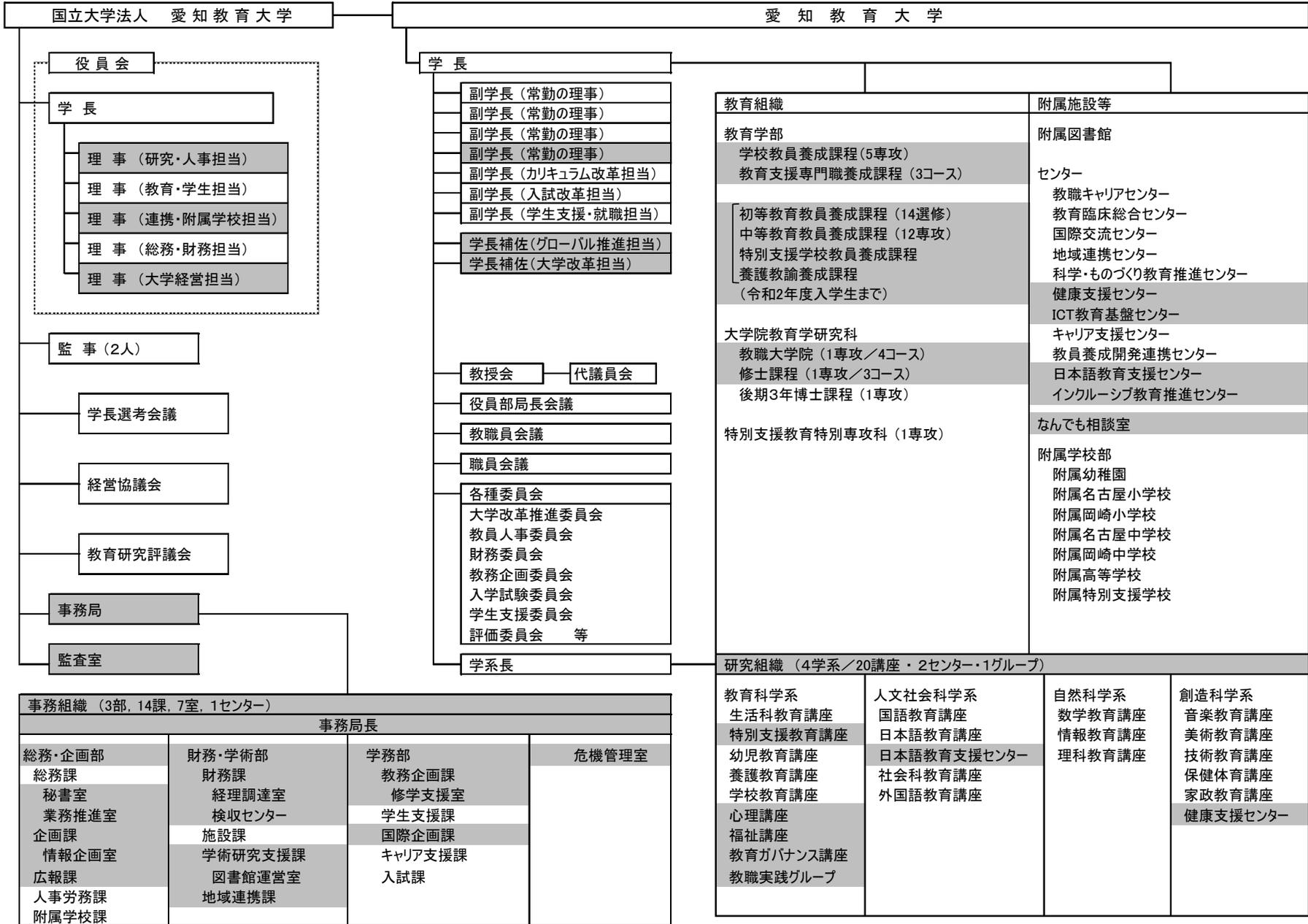
平成27年度（2015年度） 5/1 現在

変更箇所
令和3年度比較



令和3年度（2021年度） 5/1 現在

変更箇所
平成27年度比較



○ 全体的な状況

1 総括

○ 教員就職状況

大学の教員養成は、「教育内容・教育方法・指導体制の充実」、「就職支援の整備」、「附属学校や教育現場との連携」等を基本的な目標として取り組み、その成果は、平成30年3月卒業までの正規教員就職者数が9年連続全国1位という実績につながった。

令和2年度及び令和3年度においても、実践的な能力の育成・強化に向けての授業科目や担当教員の整備や、教員就職支援の取組を引き続き実施し、令和3年3月卒業においては教員就職者数が全国1位となり、高水準の結果を維持している。

○ 「愛知教育大学 未来共創プラン」(中長期ビジョン、目標・戦略)の策定

令和2年4月に野田学長が就任したことを機に、中長期ビジョン、目標・戦略の策定に向けて、准教授以下の教員と事務職員からなる学長戦略ワーキンググループを新たに立ち上げた。その後、愛知県教育委員会教育長、名古屋市教育委員会教育長を始め、近隣の教育委員会、附属学校、本学教職員・学生との対話を踏まえ、「愛知教育大学 未来共創プラン」を令和3年3月に役員会で決定した。

本プランでは、キャッチフレーズである「子どもの声が聞こえるキャンパス」、「地域から頼られる大学」の実現に向けて、3つの目標と9つの戦略を策定し、Webサイトで公表した。

2 広域拠点型教育大学として確かな実績を提供

近年、教育現場では、特別支援教育、外国人児童生徒支援等の現代的課題が深刻化しており、これらへの対応力を有し、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として、次の目標を掲げ、目指す方向性の実現に向けて取り組んだ。

(1) 教育内容の充実

令和3年4月に教員養成4課程を「学校教員養成課程」へ一本化する改組を行い、学校現場においてニーズの高い特別支援学校教諭の免許を、特別支援学校教育専攻の学生に加えて、義務教育専攻及び高等学校教育専攻の学生が取得可能となった。また、義務教育専攻の学生は、小・中学校の複数校種の免許が卒業要件の単位内で取得可能なカリキュラムとし、異校種の免許状の取得を促進した。

また、教員としての質を高め、実践的な能力を育成するため平成29年度に開設した「教師教養科目」の「現代的教育課題対応科目」については、令和3

年度に「ジェンダー・セクシュアリティと教育」を開講したほか、「情報の活用と管理」、「学校保健・学校安全」の新設科目について、令和4年度の開講に向け、授業内容等を担当講座・教員と調整を行った。

(2) 教育方法の充実

第3期中期目標期間は、「教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実による『横の接続』」、及び「教育学研究科修士課程と教育実践研究科の発展統合による『縦の接続』」の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学校における諸課題に対応するための実践的な教科領域の教育を導入(横の接続)するとともに、学校における教職員の高度化を目的として、令和2年4月に教育学研究科修士課程と教育実践研究科(教職大学院)を発展統合(縦の接続)することにより、教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組した。

(3) 指導体制の充実

第3期中期目標期間は、実践的指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を採用する人事計画の策定を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、令和3年3月に策定した「人事基本方針」及び「教員人事の方針」に基づき、大学教員採用算定根拠となる「大学教員採用についての基本的な考え方」を整備し、令和元年度に整備した学校現場での指導経験を必須条件とした本学のシニア特別教員制度を活用する等の採用を行うことにより、令和3年5月時点での当該大学教員の割合は20.9%(196人中41人)となり、目標とした20%を達成した。

(4) 就職支援の体制整備

第3期中期目標期間は、教員就職率の向上を目指し、大学の教育成果を学校現場に還元できるような指導体制の構築とともに、広域に教員を輩出することを目標に掲げた。

教員就職率向上のため、各学年で育成すべき能力とそれに対応したカリキュラム、教員就職特任指導員による指導及びガイダンス等を「教師へのロードマップ(教師養成として育てる力)」にまとめた。1、2年生の小論文セミナー、3年生の学校種別に内容を細分化し、複数回に分けて実施した。新型コロナウイルス感染症拡大下においても滞りなく教員就職支援を行うため、教員就職特任指導員による講座や個別相談は、対面とオンラインの併用方式で実施した。

また、令和3年度からは学部組織を改組し、新たに「高等学校教育専攻」を設けたため、高等学校教諭経験者1人を教員特任指導員に増員し、恒常的に教員就職支援体制を見直している。

(5) 外部有識者の意見を踏まえた機能強化

第3期中期目標期間は、教育委員会の長等で構成される会議での意見を踏まえ、教育研究活動、社会貢献活動の対応策を具体化させることを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、県・市の教育長や小・中・高等の校長会、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、これまでの教育課程を踏まえた大学院改革について議論を行い、特別支援学校教諭免許の取得者数を増加させるなど、令和3年度の教育学部改組に反映させた。

(6) 附属学校との連携

第3期中期目標期間は、附属学校及び大学の教育実践・成果の相互反映による一体的な教員養成の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学部学生が大学での学びを附属学校において実践しており、令和2年度には、総合学習の授業で固有種について考える体験プログラムや理科の授業で外来種問題やSDGsに絡めたSTEM教育の授業実践を行った。令和3年度には、SDGsを身近に考え行動できることを目的とした「SDGs学校マップ」を開発し、このマップを用いた授業実践を行い、児童がSDGsに対する理解を深める機会とすることができた。

また、附属学校教員が教職大学院で学ぶことができるよう、令和3年度前期には、火曜2限開講の対面授業をテレビ会議システムを用いた遠隔（同時双方向型）で受講できるよう対応し、勤務校を離れることのできない附属学校教員学生の受講環境を整備する等、最先端の知見を時間を置かず附属学校で実践した。この結果、令和2年4月に5人、令和3年4月及び10月に各2人が教職大学院に入学し、大学と附属学校間のリアルタイムな交流を軸にして教員を育成した。

(7) 教育現場との連携

第3期中期目標期間は、愛知県等の教育プランを受け、附属学校の県内・中部地区の拠点化を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるよう、平成29年度の改修工事により設置した「インクルーシブ教育推進センター」に令和2年度より特別支援教育コーディネーターを専任で配置し、教員研修や巡回相談など、地域で悩みを抱えながら指導をしている教員のニーズに合わせて、研修や相談活動を充実させた。

(8) グローバル化

第3期中期目標期間は、アジア人材養成プロジェクト等を通じて交流を活発化し、グローバルな人材の育成に貢献することを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、協定校からの研究者（招へい教職員）及び留学生の受け入れについて、新型コロナウイルス感染症の影響で入国できない交換留学生向けに日本語補講をオンラインで配信するとともに、同補講の受講対象を拡

大し、協定校から推薦を受けた現地学生も受講できる体制を整えた。

また、カンボジア国立教育研究所(NIE)から研修員を毎年1人ずつ受け入れ、令和2年度には研修員が初めて本学博士課程を修了した。

カンボジア全土の小中学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用しての食育並びに健康教育の普及支援については、カンボジア教育省との間で覚書を令和3年3月に締結し、令和3年度には、協定に基づいて、現地コーディネーターが、カンボジア国立教育研究所の附属小中学校の教員に訓練を行った。

3 地域貢献大学としての取組

国立大学運営費交付金における「3つの重点支援の枠組み」において、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献することを選択し、以下のとおり取り組んだ。

(1) 外国人児童支援に係る取組

本学が立地する愛知県及び東海地方は、日本語学習の支援を必要とする外国人児童生徒が多い地域であるため、近隣の地方公共団体等と連携して支援するため、令和2年4月に日本語教育支援センターを開設し、外国人児童生徒支援部門において学生ボランティア派遣等、地域に密着した取組を実施した。

(2) 科学・ものづくり教育に係る取組

ものづくりが盛んな地域の教員養成大学という特性を活かし、科学・ものづくり教育に関して、十分な知識と高い指導力を有する教員を養成し、教育現場における科学・ものづくり教育の向上と活性化するため、令和3年度には、事前予約制の導入、参加人数の上限設定等といった新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」を開催した。

これまでの組織的・継続的な「理科離れ克服を目指した科学ものづくり教育の推進と普及啓発」の業績が認められ、令和4年4月に科学・ものづくり教育推進センター長が文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

(3) 教育委員会と連携した教員の育成に係る取組

令和2年11月から令和3年8月にかけて、愛知県内すべての市町村を訪問し、54名の教育長と本学学長が対話した。これまでも相互連携協定等を進めてきたが、令和3年度末に愛知県内すべての54市町村において、教育委員会又は市町村と連携協定（覚書を含む。）を締結した。

また、平成28年度に愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協働で開発した「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを活用して中堅教員を対象としたミドル・リーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与した。この他、愛知県教育総合センターの「マネジメント研修」の実施に協力し、令和2年度は840人、令和3年度は800人の受講があった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。</p> <p>また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>理事・副学長の業務は、引き続き学長・理事懇談会において、全学的な課題や新規プロジェクトなど重要事項への対応や業務の実施状況について確認を行った。学系長の業務は、役員部局長会議において、各学系から出された課題や意見について報告させることにより、執行部と学内教員との橋渡しの役割が行われているか確認を行った。</p> <p>理事、副学長等の役割の見直しについては、令和2年度に現学長が就任したことに伴い、カリキュラム改革担当副学長を置き、学部・大学院のカリキュラムを含めた教務全般の業務を担当し、教育担当理事をサポートする体制とした。また、令和3年度には、民間企業役員の経歴を持つ者を新たに大学経営担当理事として置き、第4期中期目標期間を迎えるにあたって、民間企業での知見を今後の大学経営に活かす体制とした。</p> <p>内部統制の基本事項と体制を定めた内部統制規程により、内部統制委員会において、各課が所掌している組織の内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を確認・把握することとして、令和2年度に引き続き、令和3年度も体制・対応の点検を12月から1月にかけて行い、3月に状況報告の確認を行った。</p> <p>令和元年度末に経営協議会と学長選考会議の学外委員も構成員とした監事候補者選考委員会を設置し、監事に求める人物像を策定の上、新監事候補者2人（非常勤）の選考を行い、令和2年9月に当人が文部科学大臣より任命を受けた。</p> <p>新監事のもと、監査機能の強化（攻め・守り双方のガバナンスの強化）を図るべく、学内の各組織・部署、経営協議会の学外委員等の関係者から従来にも増して幅広く積極的にヒアリングを行った上で監事意見を纏め、学長等に提示するなど実効性を意識した監事監査活動が行われた。</p> <p>監事の常勤化については、現在行われている監査機能強化の実現を検証するとともに、新監事の任期を踏まえて検討した結果、監事機能が強化されていることが確認できたこと、今後の全国立大学で監事の常勤化が検討されていることを踏まえて進めることとした。</p> <p>教職キャリアセンターのロードマップに基づき、Teamsを活用した全学FD講演会・集会の実施、次世代インフラを活用した学校での教育モデルの提案と対面講習及びeラーニング講習に関する意識調査の実施等の事業を行った。また、第4期中期目標期間に向けて、より大学の機能強化を図るため、令和3年度に大学改革推進委員会の下に設置した専門部会において、業務改善策及び組織改編案を「センター組織等改革報告書」としてまとめたことから、その提示を受けて教職キャリアセンターの組織の在り方について、各部門の業務を整理し、FDや教育実習に係る研究・実施体制を見直すこと、国の教員免許状更新講習制度の状況を踏まえて教員免許状更新部門を教員研修部門に統合すること、体験学習支援部門を既存委員会へ移管するなどの抜本的な見直しを行った。</p>

<p>【62】 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員(仮称)又はキャリア教員(仮称)を採用する。また、教育実践研究科(教職大学院)の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>博士課程の担当教員の増員については、令和2年度に教育環境学分野で3人、自然科学系分野1人の学内公募を行い、選考審査の結果、その4人を講義担当者とした。また、授業担当者から研究指導補助教員への資格変更2件についても資格審査の結果、2人を研究指導補助教員として決定した。</p> <p>令和3年度は、人文社会系教科学分野で4人、創造系教科学分野で2人の学内公募を行い、その6人を令和3年10月1日付で講義担当者とした。</p> <p>シニア特別教員制度により、令和2年度に1人、令和3年度に3人を採用し、令和4年4月1日付け採用では、教科教育分野(数学教育、美術教育)の2人、小学校英語分野(外国語教育)の1人を採用する。各講座にシニア特別教員を配置することで、学生の実践力育成を担うことができる。</p> <p>また、シニア特別教員制度によらない公募にあっても、学校現場に精通した教員の採用を視野に入れ、令和4年4月1日付け採用に向けた22件の公募のうち、教職経験があることを必須条件とする公募を2件、教職経験があることが望ましいとする公募を11件とした。その結果、令和4年4月1日付け採用者22人のうち、9人は学校現場での指導経験を有する教員となった。</p>																											
<p>【63】 第2期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は23.9%、女性研究者19.1%(附属学校教員は含まない)、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%であり、いずれも国の示す基準を大幅に上回っている。第3期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Webサイトを利用しての相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>教育・研究者を対象にした両立支援システムについて、子どもを連れて勤務をする必要がある際に利用できるスペースとして、令和2年6月に「きつずスクエア」を整備し、供用を開始した。また、内閣府が実施する「ベビーシッター派遣事業」を利用して、就労のためにベビーシッター業者を利用した際の利用料金の一部を補助する「ベビーシッター派遣事業割引券」の発行を令和2年11月から開始し、学内電子掲示板で周知し、利用の促進を図った。令和3年度には、制度の対象者や利用方法に関する案内を作成し、教授会において大学教員に配布し、制度の周知を行った。</p> <p>また、育児を担う職員とともに妊娠・出産・育児・復職に係る各種両立支援制度をまとめたパンフレットを作成し、掲示板やWebサイト等を通じて、各種制度に関する周知を行った。今後は、育児休業取得の対象となる職員に同パンフレットを配布し、活用することで職員の妊娠から復職までの両立支援に取り組んでいく。</p> <p>Webサイト等を利用した相談体制の見直しについて、本学のワークライフバランス支援のページを新設し、制度内容等の案内を掲載・公開した。</p> <p>研究者、管理職に占める女性の割合 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="651 978 1767 1126"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26 (基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性研究者率</td> <td>19.1</td> <td>18.2</td> <td>18.0</td> <td>18.3</td> <td>20.4</td> <td>21.8</td> <td>23.2</td> <td>25.4</td> </tr> <tr> <td>女性管理職率</td> <td>13.8</td> <td>16.7</td> <td>10.0</td> <td>10.7</td> <td>10.7</td> <td>22.2</td> <td>25.9</td> <td>14.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26 (基準)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	女性研究者率	19.1	18.2	18.0	18.3	20.4	21.8	23.2	25.4	女性管理職率	13.8	16.7	10.0	10.7	10.7	22.2	25.9	14.8
年度	H26 (基準)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																					
女性研究者率	19.1	18.2	18.0	18.3	20.4	21.8	23.2	25.4																					
女性管理職率	13.8	16.7	10.0	10.7	10.7	22.2	25.9	14.8																					

<p>【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>経営協議会について、令和2年度は7回、令和3年度は8回、書面審議を含め開催し、外部委員からの意見を関係各課に展開して対応した。また、外部委員から議事以外の意見を法人運営に活かす提案があり、令和3年度は大学の広報の在り方や未来共創プランなど、テーマ別の意見交換を5回行った。毎年度、最終開催日には、意見に対するその後の対応及び検討状況を報告し、その対応等について再度意見をいただくことで更なる法人の運営に生かしている。</p> <p>監事は年間を通じて、大学の運営を決定づける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、各会議において、必要に応じて監事としての意見を述べるとともに、学内外のキーパーソンに幅広くヒアリングを行った。こうした現状把握や意見集約を踏まえた考察の上に立ち、大学の運営等について、学長に対して意見具申した。</p> <p>主な提言は、未来共創プランの推進、経営協議会の活性化、附属学校園諸取組、事務組織運営、第4期中期目標・中期計画策定、法人文書管理状況などで、併せて不正・不祥事を防ぐための各施策（通報窓口の整備、会計手続のチェック）の検討、学内個別案件の内容と対処状況につき監事視点での確認を行った。</p> <p>また、ガバナンス・コード適合状況確認と監事意見の表明、監査法人との意見交換会及び監査法人からの決算監査報告会への出席、文科省への監査報告書の提出、監事監査計画の作成を行った。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p> <p>② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。</p> <p>③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。</p> <p>⑤ 多様なバックグラウンド（学歴）を有す教員免許状取得希望者に、教員免許状を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。</p> <p>⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）														
<p>【65】 教員養成課程にあっては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教員養成4課程を一本化した「学校教員養成課程」の設置申請の承認を受け、関係規程の改正等の整備を行い、令和3年4月に改組した。これにより、学校現場においてニーズの高い特別支援学校教諭の免許を、特別支援学校教育専攻の学生に加えて、義務教育専攻及び高等学校教育専攻の学生が取得可能となった。また、義務教育専攻の学生は、小・中学校の複数校種の免許が卒業要件の単位内で取得可能なカリキュラムとし、異校種の免許状の取得を促進した。さらに、教育実習前後の学修指導を充実するための「初等・中等教科教育開発科目」を導入することで、教員就職率85%の達成に向けた教育課程の充実を図った。令和4年3月時点の教員就職率は73.8%（暫定値）となっている。</p> <p>教職実践演習は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講義部分のオンデマンド方式とアクティブ・ラーニングを取り入れた対面方式を組み合わせたハイブリッド方式で開講した。</p> <p>教員就職の状況 （単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> <th>H31.3</th> <th>R2.3</th> <th>R3.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員就職率 （学部）</td> <td>71.8</td> <td>72.1</td> <td>69.1</td> <td>66.6</td> <td>67.7</td> <td>65.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	教員就職率 （学部）	71.8	72.1	69.1	66.6	67.7	65.2
	区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3									
教員就職率 （学部）	71.8	72.1	69.1	66.6	67.7	65.2										

<p>【66】 教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行10対5から7対8の割合にする。なお、修了者（現職教員、進学者、留学生、学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保する。</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>従前の修士課程の教員就職率63.1%は、教職大学院の教員就職率94.3%に比べて著しく低く、修士課程の教員就職率の改善が喫緊の課題となっていた。令和2年度から、旧修士課程の教員養成機能を教職大学院に集約化する取組を行った。これを機に、旧修士課程に在籍する学生に対しても実務家教員による小論文指導や面接指導等の教員採用試験対策講座が受講できるようになり、教員就職率の向上を図っている。新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、令和2年度からの教員採用試験対策講座では、対面指導に加えて遠隔指導も併用する方式で行った。また、Webを活用し、進路希望などの速やかな把握を行い、進路希望に応じたガイダンスの周知を徹底している。</p> <p>教員就職の状況 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> <th>H31.3</th> <th>R2.3</th> <th>R3.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員就職率 (修士課程)</td> <td>68.9</td> <td>54.2</td> <td>57.1</td> <td>63.1</td> <td>55.3</td> <td>74.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	教員就職率 (修士課程)	68.9	54.2	57.1	63.1	55.3	74.3
区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3									
教員就職率 (修士課程)	68.9	54.2	57.1	63.1	55.3	74.3									
<p>【67】 教育実践研究科（教職大学院）では、受験資格を幼稚園教諭や養護教諭にも拡大し、特別支援教育や教育臨床に関する現代的教育課題に対応した科目開設を行い、全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また、教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率について、第3期終了までに95%を確保する。</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度の改組に伴い、共通科目に現代的教育課題に対応した科目を配置することで、広い視野を持ち、社会の変化に伴って生じる現代的な課題に柔軟に対応できる力を育成した。</p> <p>さらに、教職大学院のゼミ科目である「課題実践研究」では、教育実習での実践活動について、大学院運営委員会実習部会の作成した実習の要項に基づいて、計画指導や実地指導が指導教員により学生へ個別に手厚く行われている。あわせて、教職実践グループの教員の担当により、1年次の所定回においては、教員採用に向けた意欲喚起のための講座等として履修学生全体へ向けた講話や指導を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ令和2年度からの教員採用試験対策講座では、対面指導に加えて遠隔指導も併用する方式とした。その状況の検証として、例年の「就職アンケート」に新型コロナウイルス感染症の流行が就職活動へも影響があったと思われるが、キャリア支援課に求めるサービスや就活における変化などがあれば回答するよう自由記述の新項目を設けた。遠隔指導についての意見としては、対面を望むものとオンライン対応の拡大を望むものとの両方がみられたが、教員採用試験の口述試験については、現状でなお対面主体での実施であることなどを種々考慮の上、本学の指導でも、口述試験対策に関しては、可能な限り対面で実施した。</p> <p>教員就職の状況 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> <th>H31.3</th> <th>R2.3</th> <th>R3.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員就職率 (教育実践研究科)</td> <td>96.6</td> <td>100.0</td> <td>95.2</td> <td>94.3</td> <td>97.1</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	教員就職率 (教育実践研究科)	96.6	100.0	95.2	94.3	97.1	100.0
区分	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3									
教員就職率 (教育実践研究科)	96.6	100.0	95.2	94.3	97.1	100.0									

<p>【68】 教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学内公募を行い博士課程担当として、令和3年4月に4人、令和3年10月に6人の教員が新たに加わった。分野毎の担当者は教育環境学分野8人、人文社会系教科学分野9人、自然系教科学分野5人、創造系教科学分野3人となり、どの分野も目標値(算定根拠：第2期中期目標期間の平均値×150%)を満たした。</p> <p>博士課程担当教員数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育環境学分野*</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>人文社会系教科学分野</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>自然系教科学分野</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>創造系教科学分野</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学内非常勤講師1人含む</p> <p>(参考) 目標値 23人 算定根拠 第2期中期目標期間(平成24～27年度)の平均値(14+14+14+17)÷4×1.5倍=22.125</p>	年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	目標値	教育環境学分野*	4	4	5	6	5	8	7人	人文社会系教科学分野	7	8	6	6	6	9	9人	自然系教科学分野	3	3	4	4	4	5	5人	創造系教科学分野	2	2	1	1	2	3	3人	計	16	17	16	17	17	25	23人
年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	目標値																																										
教育環境学分野*	4	4	5	6	5	8	7人																																										
人文社会系教科学分野	7	8	6	6	6	9	9人																																										
自然系教科学分野	3	3	4	4	4	5	5人																																										
創造系教科学分野	2	2	1	1	2	3	3人																																										
計	16	17	16	17	17	25	23人																																										
<p>【69】 学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程(仮称)の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科(教職大学院)の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。(戦略性が高く、意欲的な計画)【◆】</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度においては、教科教育の分野において学校現場に精通した教員をシニア教員として採用する方針を打ち出し、新規公募数の8件のうちの3件は学校現場での指導経験を有することを必須条件とした。また、残りの5件についても、教育支援専門職養成課程の分野で採用する1件を除いて、学校現場での指導経験を有することが望ましいと記載している。</p> <p>大学教員の附属学校を活用した現場研修について、令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、実施することができなかった。</p> <p>令和3年度においては、「人事基本方針」及び「教員人事の方針」に基づき、大学教員採用算定根拠となる「大学教員採用についての基本的な考え方」を教員人事委員会において整備し、職階や実務経験などに配慮し令和4年度に教員採用を行う講座を教員人事委員会へ提案し承認を得た。</p> <p>令和4年度採用者予定者については、22件の公募を行い学校現場での指導経験があるシニア特別教員制度による公募を3件教科教育分野(数学教育、美術教育の2件)、小学校英語分野(外国語教育の1件)で実施した。</p> <p>加えて、シニア特別教員制度を除いたその他の公募であっても、新規公募数の19件のうち2件は学校現場での指導経験を有することを必須条件とし、更に11件については、学校現場での指導経験を有することが望ましい旨を公募条件に記載した。</p> <p>令和3年5月時点で専任教員全体のうち、1年以上の実務経験がある者は20.9%であり、次年度の見通しとしても前述の取組により、現任教員から退職予定者を除き、採用予定者を加えた、令和4年4月時点における学校現場での指導経験のある者は23.2%となる。</p> <p>また、大学教員の実践知修得のための研修として、令和3年7月に大学教員の附属学校園でのトライアル研修参加者を募集したところ、附属高等学校における研修2人、附属幼稚園における研修1人の申込みがあった。各研修参加者は、9月から12月までに合計20時間以上の研修を実施した。</p>																																																

		<p>学校現場で指導経験のある大学教員 (正規教員としての経験1年以上の者)</p> <p style="text-align: right;">各年度5月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校現場で指導経験のある大学教員数(人)</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>専任教員(人)</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: center;">196</td> <td style="text-align: center;">203</td> </tr> <tr> <td>学校現場で指導経験のある大学教員の割合(%)</td> <td style="text-align: center;">15.4%</td> <td style="text-align: center;">16.2%</td> <td style="text-align: center;">18.0%</td> <td style="text-align: center;">19.3%</td> <td style="text-align: center;">20.9%</td> <td style="text-align: center;">23.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	学校現場で指導経験のある大学教員数(人)	35	34	37	39	41	47	専任教員(人)	228	210	205	202	196	203	学校現場で指導経験のある大学教員の割合(%)	15.4%	16.2%	18.0%	19.3%	20.9%	23.2%
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4																								
学校現場で指導経験のある大学教員数(人)	35	34	37	39	41	47																								
専任教員(人)	228	210	205	202	196	203																								
学校現場で指導経験のある大学教員の割合(%)	15.4%	16.2%	18.0%	19.3%	20.9%	23.2%																								
<p>【70】 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科(教職大学院)を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース(仮称)を設置する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度に、学部改組に伴い本学の6年一貫教員養成体制について教職大学院の推薦入試の在り方と連動させつつ見直しを図ることを検討した。学部の学校教員養成課程の全ての専攻から教職大学院の対応コースへ向けて橋渡しを用意するほか、既設の6年一貫教員養成コースについても、コース会議の教務部会の協議を踏まえ、新しい授業科目開設により教科間横断的なプログラムへ改編して教職大学院への橋渡しを用意することとした。</p> <p>既設の6年一貫教員養成コースを、「教科横断+探究学習」に重点化したプログラムに改編し、令和3年度から「教科横断探究コース」と改めた。また、配属時期も3年次前期から1年次後期に引き下げることで、学部1年次から教職大学院までの一貫した学びを実現できる態勢を整えた。</p> <p>令和3年度教科横断探究コースの募集に当たっては、ポスター掲示のほか、対象の全学生にメールにて説明会案内を直接送付し、複数回の説明会を実施したところ、15人程度の募集定員に対し5人の志願者があり、選考の結果、5人が配属することとなった。また、12月に追加募集を実施し、選考の結果、1人が配属することとなった。</p> <p>令和3年度入試で「アドバンスト・サイエンスコース」に所属した学生21人のうち、教職大学院の合格者は11人、うち進学者は5人であった。</p>																												
<p>【71】 大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース(仮称)を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許取得を可能とする新たなパスを構築する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度に、学部の改組にあわせ高等専門学校からの学生を受け入れることが可能となるように、編入時の学年・単位認定や単位キャップ制の緩和などの教務取扱いを整備した。</p> <p>また、編入学試験について、近隣の学校で説明会を実施するとともに国立高等専門学校機構及び全高等専門学校宛てに一斉に令和3年3月に学生募集要項の送付を行ったが、加えて、高等専門学校と繋がりのある学内教員へも高等専門学校教員に対して編入学試験の周知を行うよう依頼をした。その結果令和3年5月に実施した入試においては定員を上回る9人の志願があった。また、合格者の辞退の懸念に加え、さらなるニーズの掘り起こしのため2次募集を行うこととした。2次募集に向けては、7月2日に国立高等専門学校機構及び全高等専門学校宛てに学生募集要項の送付を行い、その結果1人の志願があった。</p> <p>その結果、定員を充足する8人の入学予定者となり、ニーズに応じた編入学試験の実施ができた。</p>																												

<p>【72】 現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>教職大学院において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度前期途中の5月末までは全科目、それ以降は授業担当者の判断により、インターネットを介した遠隔方式（オンデマンド型を原則としたが、履修に影響がない場合に限り同時双方向型も許可した）による授業を実施したことにより、夜間及び土曜日の受講が可能となる等、受講環境が改善した。</p> <p>また、附属学校との間を結ぶTV会議システムを利用した授業（共通科目より選定）を、令和2年度は前期に1コマ、後期に1コマ、令和3年度は前期に1コマ、後期に2コマ開設するとともに、令和3年度前期には、火曜2限に対面で行われる授業をテレビ会議システムを用いた遠隔（同時双方向型）で受講できるよう対応を行うなど、勤務校を離れることのできない附属学校教員学生の受講環境を整備した。さらに、教職大学院に通う附属学校教員学生が、勤務する附属学校での時間割調整が可能な限りできるよう共通科目の開講を火曜日・金曜日・集中講義に固定し、休職することなく教職大学院に通うことを可能とした。これらの取組の結果、令和2年度は4月に5人、令和3年度は4月及び10月に4人が教職大学院に入学した。</p> <p>附属学校教員の本学大学院への入学状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.4</th> <th>H29.4</th> <th>H30.4</th> <th>R1.9</th> <th>R2.4</th> <th>R3.4</th> <th>R3.10</th> <th>R4.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教職大学院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28.4	H29.4	H30.4	R1.9	R2.4	R3.4	R3.10	R4.4	修士課程	1	1	0	0	0	0	0	0	教職大学院	0	0	0	4	5	2	2	4
区分	H28.4	H29.4	H30.4	R1.9	R2.4	R3.4	R3.10	R4.4																				
修士課程	1	1	0	0	0	0	0	0																				
教職大学院	0	0	0	4	5	2	2	4																				
<p>【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>教育センターの現職教員研修について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、引き続き、中堅教員を対象としたミドル・リーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する教育に特化した連携を推進した。また、研修の実施に協力し、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」では令和2年度は840人、令和3年度は800人の受講があった。名古屋市教育センター「ミドル・リーダー研修」では令和2年度は67人、令和3年度は70人の受講があった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」はeラーニングで実施した。</p> <p>また、指導主事を対象とした研修を、オンデマンド型による公開講座として、令和3年7月19日～令和3年8月31日（一部講座は令和3年9月12日まで）の受講期間を設け、開講した。講座は全8講座で、いじめ、アレルギー対応、働き方改革、学習評価などの幅広いテーマで開設した。開設案内を、県内すべての教育委員会、愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターに行い、申し込みが、102人あった。受講者からは、「オンラインだと時間と場所が自由なのでありがたかった」「何度でも視聴できるのもありがたい。このような形の研修であれば、また機会がありましたらぜひ受講したい」などの感想があり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、現職教員の研修に貢献した。</p>																											

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>8大学による事務連携事業について、令和2年度の事務連携幹事会において令和3年度以降における3業務のワーキンググループ活動（研修、法務、大規模災害対応）の方向性を意見交換し、運営が事務連携幹事会から各担当課長レベルに変更されるものの継続して活動することとなった。</p> <p>研修ワーキンググループは、連携大学による輪番幹事方式で階層別を中心とする合同研修であり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ種々検討した結果、リーダー級（課長・課長補佐）、新任課長補佐級、係長級、中堅職員、初任級の全ての研修をオンライン形式とする新たな方式で取り組むこととなった。令和2年度、本学からは計35人が研修に参加し、新任課長補佐級の研修は、本学が幹事大学として実施した。令和3年度の研修もオンライン形式で開催し、本学からは計19人が参加、本学はリーダー級研修の幹事大学を務めた。</p> <p>法務ワーキンググループは、令和2年度及び令和3年度とも、専門研修会として法制執務研修会、情報公開・個人情報保護研修会及び法人文書管理研修会がオンライン形式で開催され、本学からは延べ約160人が参加し知識を深めることができた。</p> <p>大規模災害対応ワーキンググループは、大規模災害時の対応に向けて、令和2年度及び3年度に防災担当者による会合をオンライン形式で開催し、災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行うことができた。また、令和3年10月には、名古屋大学主催の後期地震防災訓練にオンラインで参加し、今後の防災・防火訓練の参考とした。</p> <p>令和2年度以降も、引き続き職員階層別の合同研修となったことで事務運営の合理化が維持され、法人文書管理研修会等の専門研修会に参加することで専門知識を習得できた。各種研修会はオンライン形式で開催されたため、より合理的に人材育成の場を提供できた。</p>
	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度から実施している教員が応募する科学研究費助成事業などの各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取組を、SD研修として令和2年度以降も引き続き実施し、事務職員の育成につなげた。令和2年度には、この取組をテーマとする講義形式のSD研修を実施し、71人の事務職員が参加したほか、本学の中長期ビジョン、目標・戦略である未来共創プランの一環として、令和3年11月に教職協働による柔軟な組織運営をテーマとしたFD・SD研修会を開催し46人の事務職員が参加した。</p> <p>平成30年度から若手中堅職員の知識・スキル・企画力の向上を目的として、当該職員が主体となって運営しているSD研修を継続実施し、新採用職員向けガイドブックの内容充実などに取り組んだ。</p> <p>また、SD研修の一環として、令和3年5月開催の部課長会議から事務局長及び課長を講師として課長、副課長等を対象に教育大学の事務職員として必要な知識を身につけるための勉強会を毎月オンラインで行った。勉強会は録画し、全事務職員に配信した。</p> <p>人事交流については、令和2年度は新たに本学から他機関へ4人が異動し、継続者を含めて計6人が他機関で勤務している。令和3年度は、新たに本学から他機関へ出向した者は1人で、出向中の者を含めて計5人が他機関で勤務している。</p>

<p>【76】平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和3年3月に事務職員等職務貢献表彰取扱要項を改正し、事務職員等の提案制度を整備した。</p> <p>上位職登用は、令和2年度に登用制度における手続面の見直し及び選考方法の複線化等を改め、管理職員選考実施要項の改正を行った。登用対象人材等の基準を示した「役職別の職責、人材像及び登用・選考に関する基準」について、本学の人材育成の方針に関わるものとして、ホームページ上で公表した。</p> <p>令和3年度の事務職員の管理職については、課長2人を登用した。</p>
--	---	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 「愛知教育大学 ファクトブック」の作成

令和2年10月に本学内外の様々なデータ及び情報の収集、管理、分析並びに公表等を行い、本学の戦略的な大学運営の意思決定、推進及び改善に資することを目的として、IR室を学長裁定により設置した。

令和3年1月に「愛知教育大学ファクトブック2020」を作成し、専任教員当たりの学生数を始めとした19項目について、本学の経年データと他大学との比較データを見える化し、大学改革推進委員会で本学の特徴を説明した。また、このデータを活用して教育の質向上に向けて人事計画の策定に活用した。

令和3年度に作成した「愛知教育大学ファクトブック2021」においては、本学の課題3項目を追加し数値的なエビデンスとして示した。なお、ファクトブックは、経営協議会の際に各委員会が毎回持参し、本学と他大学を比較し、データを根拠とした議論が活性化されるよう、それを補助的な資料に位置付けている。

(1) 組織運営の改善

① 教育・研究者を対象にした両立支援システムについて、子どもを連れて勤務をする必要がある際に利用できるスペースとして、令和2年6月に「きつずスクエア」を整備し、供用を開始した。また内閣府が実施する「ベビーシッター派遣事業」を利用して、就労のためにベビーシッター業者を利用した際の利用料金の一部を補助する「ベビーシッター派遣事業割引券」の発行を令和2年11月から開始し、学内電子掲示板で周知し、利用の促進を図った。令和3年度には、制度の対象者や利用方法に関する案内を作成し、教授会において大学教員に配布し、制度の周知を行った。【63】

② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場の経験を有する教員を採用し、本学の教育を充実させるため、「シニア特別教員制度に関する運用基準」を以下のとおり制定し、基準に沿った特別支援教育分野1人の公募による選考を行い、令和2年4月の採用を決定した。【62】

- 1) 学校現場での指導経験をおおむね30年以上有すること
- 2) 60歳以上
- 3) 本学の教授又は准教授になることのできる者を要件とすること

(2) 教育研究組織の見直し

① 令和3年4月に教員養成4課程を一本化した「学校教員養成課程」に改組し、学校現場においてニーズの高い特別支援学校教諭の免許を、特別支援学校教育専攻の学生に加えて、義務教育専攻及び高等学校教育専攻の学生が取得可能となった。また、義務教育専攻の学生は、小・中学校の複数校種の免許が卒業要件の単位内で取得可能なカリキュラムとし、異校種の免許状の取得を促進した。さらに、教育実習前後の学修指導を充実するための「初等・中等教科教育開発科目」を導入し教育課程の充実を図った。【65】

② 学部実践的指導力の育成・強化を図るため、令和3年度採用の人事に当たり、実務経験や実践研究実績を有する者を基本線として採用する方針を定め、学校現場での指導経験を必須条件とした本学のシニア特別教員制度の適

用による学校現場精通者の公募を3件、学校現場での指導経験を「有することが望ましい」との条件による公募を4件行った(全体では8件で、残り1件は教育支援専門職養成課程の心理分野)。この結果、令和3年4月に6人の学校現場指導経験者を採用するに至り、同時点での当該大学教員の割合は20.9%となり、目標の20%を達成した。【69】

(3) 事務等の効率化・合理化

① 科学研究費助成事業を始め教員が応募する各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取組を実施し、この取組をテーマとする講義形式のSD研修を実施した。また、本学の中長期ビジョン、目標・戦略である未来共創プランの一環として、令和3年11月に教職協働による柔軟な組織運営をテーマとしたFD・SD研修会を開催し、46人の事務職員が参加した。

人事交流では、4人を新たに交流派遣し、令和元年度から引き続く者を含め、令和2年度における交流派遣者は6人となり、本学組織の活性化に向けた人材育成を推進した。また、他機関出向からの帰任者からの報告会を、部課長会議(7月期)の副課長等を含めた拡大開催の場で報告発表し、同人の実務経験の情報共有と成果還元を行った。【75】

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○ ガバナンスの強化に関する取組

令和2年4月に現学長が就任したことに伴い、副学長等の役割を見直した。副学長については、新たにカリキュラム改革担当を置き、学部・大学院のカリキュラムを含めた教務全般の業務を担当し、教育担当理事をサポートする体制とした。学長補佐については、学長の指示に基づき特定の業務を通して学長の職務遂行を補佐するグローバル推進及び大学改革担当を置き、学長のリーダーシップの下、各業務を推進する体制とした。

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組とその効果

学長のリーダーシップの下、戦略的に大学運営の改善及び活性化を図り、その時々課題を解決するため、学長裁量経費を財源に学内公募を実施した。平成30年度から公募していた教職実践力向上のための「教職実践力向上重点研究費」、教員養成の高度化等に必要基盤的設備充実のための「教員養成高度化推進設備等経費」の他、令和2年度には科研費獲得につなげるための「科研費獲得サポート重点研究費」を新設し、令和4年度科学研究費助成事業申請率の令和3年度比での向上等の成果を得た。

教職実践力向上重点研究費

令和2年度	予算総額	※	採択 12件	採択額 8,329千円
令和3年度	予算総額	※	採択 8件	採択額 6,860千円

教員養成高度化推進設備等経費

令和2年度	予算総額 10,000 千円	採択 4 件	採択額 7,038 千円
令和3年度	予算総額 25,000 千円	採択 5 件	採択額 16,932 千円

科研費獲得サポート重点研究費

令和2年度	予算総額 ※	採択 4 件	採択額 1,378 千円
令和3年度	予算総額 ※	採択 2 件	採択額 1,390 千円

※教職実践力向上重点研究費と科研費獲得サポート重点研究費は、あわせて予算総額 10,000 千円。

○ ガバナンス点検体制の構築

本学のガバナンス点検体制を整えるため、他大学のガバナンス点検体制の確認を行い、令和元年度に内部統制規程を策定した。それを受け、令和2年度及び令和3年度に、内部統制委員会において各課が所掌している組織の内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を確認・把握することとして、体制・対応の点検を行った。

また、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について、令和2年度は、経営協議会委員及び監事からの意見への対応方針を検討して、経営協議会委員及び監事へフィードバックするとともに、報告書として取りまとめ、2月末までに公表するとともに、国立大学協会へ提出した。令和3年度についても、令和2年度の確認において「適合していない」と判断した事項について改善したことにより、確認事項全てについて「適合」と判断した上で、経営協議会委員及び監事に対して意見聴取し確認を行った後、令和3年9月末に公表及び国立大学協会へ提出した。

○ 監事監査による改善

監事は、年間を通じて、大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、現状を把握し、各会議において、必要に応じて監事としての意見を述べるとともに、大学のガバナンス体制等について、学長に対して意見具申している。また、毎年、全事務局各課に対し業務ヒアリングを行い、令和2年度は①働き方改革の取組状況、②第3期中期計画の進捗状況・第4期中期計画策定に関して調査し、それを基に、組織体制の見直しや、業務の改善等に関する助言を行うとともに、当該ヒアリング結果を学長及び事務局長に報告するなど、幅広い監事監査を実施した。令和3年度は、ガバナンス・コード適合状況確認と監事意見の表明、経営協議会や未来共創プランや附属学校園に関する監事意見書、監査法人との意見交換会及び監査法人からの決算監査報告会への出席、文科省への監査報告書の提出、法人文書管理状況に関する監事意見の作成、大学改革推進委員会事務組織連携推進専門部会の検討状況確認を踏まえ関係者からのヒアリング・意見交換と監事意見書の作成を行った。

○ 外部有識者の意見に基づく法人運営の活性化

経営協議会については、平成29年度から、前年度の外部委員からの意見に対する取組状況の報告を毎年3月に行っている。令和3年度からは外部委員の要望から、規定の議事以外で法人運営に生かすための大学の広報や取組プランをテーマとした意見交換を行っている。また、県・市の教育長や小・中・高等の校長会

長、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、本学のカリキュラムや大学入試、教育学部改組及び大学院改革プランについて意見交換を行い、教員養成の機能は全て教職大学院へ移行して、教育学研究科を一本化とする大学院改組のコース設計に反映させるとともに、愛知教育大学が重点的に取り組む「教育課題」である特別支援教育及び外国人児童生徒支援への対応プラン等について意見交換を行い、高等学校教員のニーズに関する意見を令和3年度教育学部改組における「高等学校教育専攻」の新設に反映させる等、社会的要請に応えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度は、科学研究費助成事業への申請率を高めるために、申請を行った教員及び間接経費を伴う外部資金を獲得した教員に対して、インセンティブを研究費として配分した。また、採択率を向上させるために、全学対象で添削に関するSD研修を行い、申請者に対して、個人面談による申請書のブラッシュアップ及びSD研修を兼ねた課外職員による申請書のチェックを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書類のチェック実施（9月上旬～11月上旬） <ul style="list-style-type: none"> ①事務局長による添削・面談（実施教員数 23人） <ul style="list-style-type: none"> ・SD研修を兼ねた若手事務職員による申請書類のチェック（参加事務職員36人、添削を行った教員数21人） ②外部識者による添削（実施教員数5人） <p>科学研究費助成事業の採択率向上につなげるため、学長裁量経費「科研費獲得サポート重点研究費」の学内公募を行い、「遠隔授業の環境下における実験・実習教材の開発」等4件を採択（採択額1,378千円）し、科学研究費助成事業の採択に向けた支援を実施した。</p> <p>令和3年度は、科学研究費助成事業への申請率を高めるために、申請を行った教員及び間接経費を伴う外部資金を獲得した教員に対するインセンティブとして研究費を追加配分した。また、令和3年度から1ヶ月前倒しとなった申請期日に合わせ、6月に科学研究費助成事業申請の参考となるよう全学FD研修会「デジタル教科書勉強会」を、8月に公募要領等説明会を実施した。採択率を向上させるために、7月に全学事務職員対象とした添削に関する説明会を行い、SD研修として申請書のチェックを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請書類のチェック実施（8月中旬～10月上旬） <ul style="list-style-type: none"> ①SD研修を兼ねた事務職員による申請書類のチェック（参加事務職員41人、添削を行った教員数71人、添削件数71件） ②外部識者による添削（実施教員数28人、実施件数31件） <p>科学研究費助成事業の採択率向上につなげるため、学長裁量経費「科研費獲得サポート重点研究費」の学内公募を行い、「高等学校理科・理数探究における主体的な探究的な学びを指導できる教員養成カリキュラムの開発」等2件を採択（採択額1,390千円）し、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援を実施した。令和4年度科学研究費助成事業申請率は、新規申請分が37.4%となり、昨年度（令和3年度：30.0%）より向上した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>科学研究費助成事業の申請率及び採択率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>70.5 (49.4)</td> <td>67.1 (40.0)</td> <td>61.7 (30.9)</td> <td>63.4 (38.5)</td> <td>52.7 (34.8)</td> <td>48.3 (30.0)</td> <td>59.6 (37.4)</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>36.3 (28.2)</td> <td>40.0 (29.2)</td> <td>39.1 (22.5)</td> <td>34.3 (22.0)</td> <td>28.5 (27.8)</td> <td>27.1 (26.2)</td> <td>31.3 (24.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内の数字は新規申請分</p>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	申請率	70.5 (49.4)	67.1 (40.0)	61.7 (30.9)	63.4 (38.5)	52.7 (34.8)	48.3 (30.0)	59.6 (37.4)	採択率	36.3 (28.2)	40.0 (29.2)	39.1 (22.5)	34.3 (22.0)	28.5 (27.8)	27.1 (26.2)	31.3 (24.3)
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																			
申請率	70.5 (49.4)	67.1 (40.0)	61.7 (30.9)	63.4 (38.5)	52.7 (34.8)	48.3 (30.0)	59.6 (37.4)																			
採択率	36.3 (28.2)	40.0 (29.2)	39.1 (22.5)	34.3 (22.0)	28.5 (27.8)	27.1 (26.2)	31.3 (24.3)																			

		<p>外部資金獲得状況 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得額</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>139</td> <td>111</td> <td>101</td> <td>86</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>外部資金：科学研究費助成事業＋受託研究費＋共同研究費＋受託事業費</p>	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	外部資金獲得額	130	140	139	111	101	86	82
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3											
外部資金獲得額	130	140	139	111	101	86	82											
<p>【78】 経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、本学の重要な収入源である免許状更新講習（対面講習）及び公開講座が、令和2及び3年度は中止、縮小を余儀なくされた。また、大学構内への入構の制限等のため、大学施設の貸付についても大きく減少した。免許状更新講習（対面講習）等が実施できなかったことによる影響は大きく、第3期平均額は第2期平均額の19.4%の増加にとどまったものの、このような状況の中でも、次のような新たな増収策を開始し、収入増加を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途を特定した寄附金「プロジェクト等用途限定基金」を設置 ・クラウドファンディング制度の開始 ・大学構内壁面広告掲出業務の開始 ・ネーミングライツ制度の開始 ・地元企業への体育館貸与 <p>このうち、大学構内壁面広告掲出業務は令和3年度から構内7箇所、計4,470千円（税別/5年間）の契約を実施し、実際の広告の有無に関係なく、大学に納金されることとなった。また、ネーミングライツは附属図書館の3スペースを公募により命名権者を募った結果、教科書会社3社と計9,360千円（3年間）の契約を締結した。さらに、2件のクラウドファンディング（目標金額各1,000千円）を1,190千円と1,150千円で成立させた（自己収入ではなく寄附金の増加となる）。</p> <p>自己収入額 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入額</td> <td>115</td> <td>116</td> <td>133</td> <td>138</td> <td>92</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(第2期自己収入額：合計額588百万円、平均額98百万円)</p>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	自己収入額	115	116	133	138	92	108		
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3												
自己収入額	115	116	133	138	92	108												
<p>【79】 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度は、未来基金委員会の下に基金の用途の整理及びプロジェクト等用途限定の募金について検討する教員と事務職員からなる部会を設立し、基本方針等について検討した。</p> <p>令和3年度に用途を特定した寄附金として「プロジェクト等用途限定基金」を未来基金内に設け、その運用のため、プロジェクト等用途限定基金規則を制定し、学内に事業募集の周知を図った。また、学内教職員からの未来基金寄附金増収策として、令和4年度から利便性も考慮して毎月の給与等から寄附金を控除する仕組みを作った。</p>																

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
- ① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
 - ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【80】第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度の大学院改組、令和3年度の学部改組の計画にあわせて、令和2年度は大学設置基準や免許課程認定基準から必要な教員の分野を精選した。また、退職見込み教員数を勘案して採用計画を検討し、8件の採用公募を行った。このうち3件は、給与水準を再雇用教員相当とするシニア特別教員制度（採用時年齢が60～62歳の学校現場経験者）による採用とし、人件費抑制に取り組んだ。</p> <p>令和3年度は、令和4年4月採用に向けてシニア特別教員制度による採用を3件行った。他に「国立大学愛知教育大学教員人事の方針」に基づいて若手教員の採用を推進し、人件費抑制に資するよう考慮した。</p> <p>人件費の状況 （単位：％）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>78.7 (79.9)</td> <td>76.6 (80.0)</td> <td>75.7 (81.1)</td> <td>73.9 (78.8)</td> <td>72.9 (77.8)</td> <td>72.2 (73.8)</td> <td>71.6 (67.9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費比率は本学の取組が適切に反映されるよう、次のとおり定義する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率＝人件費÷業務費×100 ・経費削減等による影響排除のため、業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額（7,302,576,364円）に固定（令和3年度実績額：8,271,806,017円） ・一過性の変動要因排除のため、人件費及び業務費から退職手当等を控除 <p>なお、カッコ書きは、当該年度の財務諸表上の人件費比率であり、人件費及び業務費は退職手当等を含んだ実績額である。</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)	72.9 (77.8)	72.2 (73.8)	71.6 (67.9)
		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3									
人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)	72.9 (77.8)	72.2 (73.8)	71.6 (67.9)											

<p>【81】 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分するため、学長裁量経費を財源に学内公募を実施した。教職実践力向上のための「教職実践力向上重点研究費」、教員養成の高度化等に必要な基盤的設備充実のための「教員養成高度化推進設備等経費」を引き続き公募し、更に令和2年度には科学研究費助成事業獲得につなげるための「科研費獲得サポート重点研究費」を新設して公募した。それぞれ次のような採択状況となった。</p> <p>教職実践力向上重点研究費</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>予算総額 ※</td> <td>採択 12件</td> <td>採択額 8,329千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>予算総額 ※</td> <td>採択 8件</td> <td>採択額 6,860千円</td> </tr> </table> <p>教員養成高度化推進設備等経費</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>予算総額 10,000千円</td> <td>採択 4件</td> <td>採択額 7,038千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>予算総額 25,000千円</td> <td>採択 5件</td> <td>採択額 16,932千円</td> </tr> </table> <p>科研費獲得サポート重点研究費</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>予算総額 ※</td> <td>採択 4件</td> <td>採択額 1,378千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>予算総額 ※</td> <td>採択 2件</td> <td>採択額 1,390千円</td> </tr> </table> <p>※教職実践力向上重点研究費と科研費獲得サポート重点研究費は、合わせて予算総額10,000千円。</p> <p>また、令和3年度には、科学研究費助成事業への申請や教員の博士学位取得促進のため、基盤教育研究費配分基準を見直した。基盤研究費を200千円から100千円に変更して科学研究費助成事業申請インセンティブを増額（令和4年度の申請に基づき令和5年度から適用）、博士学位取得インセンティブを新設する制度変更を行った。</p>	令和2年度	予算総額 ※	採択 12件	採択額 8,329千円	令和3年度	予算総額 ※	採択 8件	採択額 6,860千円	令和2年度	予算総額 10,000千円	採択 4件	採択額 7,038千円	令和3年度	予算総額 25,000千円	採択 5件	採択額 16,932千円	令和2年度	予算総額 ※	採択 4件	採択額 1,378千円	令和3年度	予算総額 ※	採択 2件	採択額 1,390千円
令和2年度	予算総額 ※	採択 12件	採択額 8,329千円																						
令和3年度	予算総額 ※	採択 8件	採択額 6,860千円																						
令和2年度	予算総額 10,000千円	採択 4件	採択額 7,038千円																						
令和3年度	予算総額 25,000千円	採択 5件	採択額 16,932千円																						
令和2年度	予算総額 ※	採択 4件	採択額 1,378千円																						
令和3年度	予算総額 ※	採択 2件	採択額 1,390千円																						
<p>【82】 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2及び3年度についても、引き続きゴミの分別や物品リユース等の取組を積極に行い、一般管理費の削減を目指した。物品リユース情報（品名・規格・数量・写真添付）を学内電子掲示板にて随時配信することで、教職員に情報共有を行っている。この結果、令和2年度には55件（購入推定金額2,023千円）、令和3年度には61件（購入推定金額2,237千円）のリユースが行われている。</p> <p>令和2及び3年度には、自然科学棟改修工事、美術・技術・家政棟改修工事、保健体育棟・養護教育一号棟・二号棟改修工事の施設整備が実施され、令和2年度の一般管理費率は6.35%となったが、この建物改修に係る移転費等の一時的な支出を除いた経常的な一般管理費比率は、全国11教員養成大学における平均値を下回る4.25%となった。また、令和3年度の一般管理費率は5.28%となったが、同様に算出した経常的な一般管理費比率は4.3%となった。</p> <p>一般管理費の状況 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費率</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>3.96 (4.81)</td> <td>4.41 (6.54)</td> <td>4.25 (6.35)</td> <td>4.3 (5.28)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般管理費率＝一般管理費÷業務費×100 一過性の変動要因を排除のため、一般管理費から移転費等の一時的な支出を除外した経常的な一般管理費率である。 なお、カッコ書きは、一般管理費に一時的な支出を含んだ場合の一般管理費率である。</p>	年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	一般管理費率	4.5	4.5	3.96 (4.81)	4.41 (6.54)	4.25 (6.35)	4.3 (5.28)										
年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3																			
一般管理費率	4.5	4.5	3.96 (4.81)	4.41 (6.54)	4.25 (6.35)	4.3 (5.28)																			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第2期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第3期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>自然科学棟の改修において、平成30年度に策定した教育研究スペースの配分ルールに基づき、施設利用の基本計画を大学施設の在り方ワーキンググループにて作成し、令和2年度にⅠ期工事、令和3年度にⅡ期工事が完了した。本改修において、講座の枠を越えた教育組織の再配置を進め、新たにラーニング・コモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペース等、全学的に活用できる共同利用スペースとして整備した。 これらの取組により、令和2年度は大学の施設面積比22.0%、令和3年度は大学の施設面積比25.1%の共同利用スペースを確保した。</p>
<p>【84】 第2期は、職員宿舎の改善のため、2棟の職員宿舎を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舎を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度に5階建ての国際教育棟の改修が完成し、令和2年度から本学における国際交流や日本語教育支援の拠点及び多文化体験の場として活用している。 1階から3階は令和2年4月に設置した日本語教育支援センターの活動拠点として位置づけ、センター事務室、各部門のための研究室等を配置した。土曜親子日本語教室や外国人児童生徒支援に参加するボランティア学生の学修の場として活用している。 4階から5階は留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎であり、外国人留学生8人、日本人学生8人の計16人の学生が入居できるルームシェア型共同生活をしている。多文化の体験及び相互理解を経験することにより、国際性と協調性のある人材を育成する場として活用している。</p>
<p>【85】 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>資金収支計画を整理するとともに、市場調査や情報収集を行い、資金運用を実施した。令和2年度の1日当たり運用額は654百万円、運用益は861千円となった。令和3年度については707百万円、運用益は624千円となっており、第2中期目標期間の最終年度と同等以上の運用額を達成している。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

① 全事務職員を対象に増収方策を募るなど、第3期中期目標期間を通じて、増収に努め、平成28年度から令和元年度には、企業セミナー出展企業有料化、移動販売車（キッチンカー）出店の開始、自動販売機設置に係る契約の見直し、AUEセミナーハウス利用料の一部有料化などを行った。また、平成30年度からeラーニング教員免許状更新講習推進機構（KAGAC）で夏期に加えて秋期開催を実施し、令和元年度の自己収入額は137百万円と第2期中期目標期間の平均額98百万円の39%増となり、自己収入20%増の目標を大きく上回った。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本学の大きな収入源である免許状更新講習（対面講習）、公開講座が中止を余儀なくされた。また、大学構内への入構の制限等もあって大学施設の貸付が大きな影響を受けた。このような状況の中でも、自己収入の増加に努め、構内空きスペースを貸付し広告掲出をさせる令和3年度からの業務契約を締結した（4,470千円（税別）/5年間）。

さらに、令和3年度は使途を限定した寄附金「プロジェクト等使途限定基金」の設置、クラウドファンディング制度、ネーミングライツ制度を開始した。特に、ネーミングライツについては、附属図書館3スペースを公募により命名権者を募り、3社の教科書会社と契約を締結し（9,360千円/3年間）、クラウドファンディングについては2件成立させた（1,190千円、1,150千円）。【78】

(2) 経費の抑制

① ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行い、一般管理費の削減を目指した。物品リユース情報（品名・規格・数量・写真添付）を学内グループウェアでその都度配信することで、教職員に情報共有を行っている。今期は施設整備事業が続いているため、一般管理費が増加しているが、この建物改修に係る移転費等の一時的な支出を除いた経常的な一般管理費比率を算出すると、令和2年度で全国11教員養成大学の平均値を下回る4.25%に、令和3年度は4.3%となった。【82】

一般管理費の状況 (単位：%)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
一般管理費率	4.5	4.5	3.96 (4.81)	4.41 (6.54)	4.25 (6.35)	4.3 (5.28)

(3) 資産の運用管理の改善

① 平成28年度から令和2年度において、大学施設の在り方ワーキンググループで、教員研究スペース等の配分ルールを新たに策定した。改修工事に伴い、施設の有効活用や教員組織の再配置を順次進め、令和2年度から令和3年度にかけて改修した自然科学棟において、3,186㎡の共同利用スペースを確保

し、ラーニング・コモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペース等として活用した。令和3年度末には、大学の施設面積比25.1%の共同利用スペースを確保した。【83】

② 令和元年度末に国際教育棟の改修工事が完了し、1階から3階は令和2年4月に設置した日本語教育支援センターの活動拠点として位置づけ、センター事務室、各部門のための研究室等を配置した。土曜親子日本語教室や外国人児童生徒支援に参加するボランティア学生の学修の場として活用している。4階から5階は留学生と日本人学生が半数ずつ入居する混住型留学生宿舎であり、ルームシェア型共同生活をしている。多文化の体験及び相互理解を経験することにより、国際性と協調性のある人材を育成する場として活用している。【84】

③ 第3期中期目標期間を通じて、第2期中期目標期間最終年度の1日当たり運用額470百万円を上回る額の運用を行っている。市場調査を行い、低金利影響の中においても高利率による利益の獲得に努め、令和2年度は第2期中期目標期間最終年度の711千円を上回る861千円の運用益を獲得した。【85】

資金運用の状況

(単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
一日当たり運用額	469,972	553,013	692,877	539,452	757,534	654,678	706,630
運用益	711	132	497	599	929	861	624

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

(1) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

① 科学研究費助成事業の採択への取組

平成28年度に基盤研究費配分方法の見直し（削減）を行い、科学研究費の申請者に対してインセンティブ経費を配分することによって申請率の向上を図った。これにより、平成29年度採択者数4割を達成したものの、近年採択が伸び悩んでいることから、令和3年度に基盤研究費配分方法の再見直しを実施し、基盤研究費を従前の半額の10万円とし、科学研究費助成事業申請配分を増額させる制度変更を行った。

内部及び外部有識者による申請書の添削などを行い、申請率、採択率の向上を図った。さらに、令和元年度からは、申請に関する個別説明会を開催したほか、若手事務職員のSD研修を兼ねて申請書の添削を行った（令和元年度40件、令和2年度71件、令和3年度71件）。

- ② 受託研究等の獲得・有効活用への取組
学術研究助成の公募情報について、学内電子掲示板を用いて随時周知を図るよう改善した。
掲載月、機関別に整理した学術研究助成の公募一覧及び助成財団センター等の外部団体が提供する助成金検索サービスのリンクを学内向け Web サイトに掲載し、公募情報の確認や検索がスムーズに行えるように改善した。
令和元年度に、共同研究に必要なコストを試算し、共同研究及び受託事業についても 30%の間接経費が確保されるように関連規程の改正を行い、令和2年度以降も引き続き運用している。
- ③ その他の収入源確保の取組
上記以外にも、企業セミナー出展企業有料化、自動販売機設置に係る契約の見直し、移動販売車（キッチンカー）の実施、構内壁面広告掲出業務の開始、ネーミングライツ制度の開始、クラウドファンディングの実施等、様々な収入源確保の取組を行った。
- (2) 財務情報分析
機能強化経費による取組について、役員に対する成果報告会を実施し、各取組から提出された成果報告の内容と決算状況を分析して翌年度の予算編成に反映させるなど決算結果を活用している。
令和2年度予算以降、最低限の大学運営を維持していくために経常的に必要となる「経常的経費」と、政策的な判断のもと新たにかかる経費及び業務水準の向上を図るため一時的に投入する「政策的経費」に分類し、政策的経費については要求毎に検討過程、得られる効果、ランニングコスト等を調書にして、内容をより細かく査定している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【86】 第2期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるためのPDCAサイクル（事業活動において、「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ）を確立した。第3期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>外部機関が実施する評価によって、大学の教育研究活動等の質の保証及び社会の理解と支持が得られるよう、令和2年度に教員養成評価機構の教職大学院認証評価を受審、令和3年度に大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審した。教職大学院認証評価は、令和3年3月に「教職大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。同評価の結果において指摘のあった入学定員未充足については、令和3年度に私立大学と結んだ「教員養成の高度化に関する連携協定」に基づく特別選抜を開設した教職大学院 Web サイトにて情報発信し、指摘事項に対する改善を実施した。</p> <p>大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価は、令和4年3月に「大学機関別認証評価に適合している」との認定を受けた。指摘事項については、令和4年度に引き続き改善を実施する予定である。</p>
<p>【87】 大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>大学教員の業績評価による給与へのインセンティブ付与の実施について、年俸制適用教育職員給与規程等（新年俸制）に基づき、評価項目、評価基準、評価方法、反映時期等を適正に行った。この新年俸制は、新規採用の大学教員から適用し、令和2年度は7人、令和3年度は16人が適用している。令和4年4月採用の大学教員22人についても、すべて新年俸制を適用することとし、その旨を公募において明示している。</p> <p>また、任期付き教員（月給制）2人は、期間の定めのない雇用に移行する令和4年度から新年俸制を適用した。</p> <p>個人評価によるインセンティブは、引き続き研究業績による評価点に応じて3～5万円の研究費を傾斜配分した。</p> <p>また、研究活動を促進するため、基盤教育研究費配分基準の見直しを行った。基盤研究経費を従前の半額の10万円とし、科学研究費助成事業申請のインセンティブの増額や博士学位取得インセンティブの新設など大幅な変更を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【88】 第2期で行ってきた広報活動を活性化し、第3期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等をWebサイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第3期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>コロナ禍でイベントが中止、延期及び規模縮小となる中、開催されるイベントについては、本学WebサイトやSNSを使用して広報活動の強化を図っている。本学の教育研究活動や地域貢献の取組等は、本学Webサイト（News&Topics）で随時発信し、掲載件数は令和2年度120件（前年比128%）、令和3年度153件（前々年比132%）である。ページビュー数も前年比130%、前々年比140%といずれも高値を示した。</p> <p>また、令和2年度は、新たに、Web上で教員と学生の共同による研究成果を紹介するコーナーを作成し、開発教材が製品化された研究について写真をまじえて分かりやすく紹介した。さらに令和3年度には学生及び附属学校の活動内容も広く伝えるため、News&Topicsへ14件記事を掲載することができた。併せて、SNSも積極的に活用して幅広い年代への情報提供を行った。これらの数値結果から、大学行事、教育研究活動及び学生活動等について、様々なツールを用いて、広く発信できたことが分かる。</p> <p>一般広報誌「あえる」を令和2年度に第3号、第4号、令和3年度に第5号を発行し、第5号（7月発行）では、「未来共創プラン」「教師の魅力共創プロジェクト」を広く発信することができた。</p> <p>ホームカミングデーは、令和2年度に第5回、令和3年度に第6回を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催を含め実施し、令和3年度は、令和2年度に引き続きオンライン開催を併用して実施した。参加者アンケートから、学びの交流会参加者の回答は「非常によい」「よい」との回答が令和2年度は80%以上、令和3年度は85%以上あり、各講座内容が充実していたことがうかがえる。卒業生からは「授業づくりについて考え、議論する機会というのが今はほとんどないので、とても貴重な経験だった。」「普段関わらない職種の方のお話を聞いて大変勉強になった。」、在学生からは「講義では聞くことのできない貴重なお話を聞くことができ、とても有意義な時間になった。」「現場で働く方の生の声を聞いて、来年以降のモチベーションが高まった。」など、高評価の意見が多かった。このことから、教育研究の向上（改善）に生かされたと言える。また、令和3年度は、全体会を実施し、大学の近況報告や令和2年度末に策定した未来共創プランの説明及び取組み報告を行った。</p>
【89】 第2期はWebサイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポータル（データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度は各課へ改めてホームページ掲載の流れを周知するなど、本学のWebサイト（News&Topics）の情報更新のスピードアップに取り組んだ。令和3年度は「国立大学法人愛知教育大学の広報に関する基本方針」及び「令和3年度広報戦略」を策定し、迅速かつ分かりやすい情報発信だけでなく、広報意識の醸成を図ることができた。</p> <p>また、多種多様な広報手段を活用し、令和3年度広報戦略で広報戦略重点テーマに設定している「未来共創プラン」に関する積極的な広報等を実施した。新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応は、令和2年度からWebによる情報発信を行い、令和3年度には「コロナ関連情報」のアイコンを設け、見やすさを向上させた。</p> <p>留学生の受入増加の取組として、令和2年度は多言語化したWebサイトにおいて、オンラインオープンキャンパスの開催や大学院教育学研究科説明会の情報を発信した。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症が流行し、留学が難しい状況となっているが、留学生向けの国際発信版を順次公開し、留学生に向けて情報発信をしている。</p>

<p>活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの)やWebサイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Webサイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。</p>		
<p>【90】第2期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第3期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>第3期中期目標期間の4年目終了時における業務の実績について、主な内容を写真や図表を用いてわかりやすく整理し、概要版としてWebサイトで公表した。</p> <p>令和2、3年度は、引き続き財務レポートを公表するだけでなく、より手に取りやすく大学を知ってもらえるよう財務リーフレットを作成・公表した。会計の内容を教育活動や基金の視点から記載し、令和3年度のホームカミングデーで配布した。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等1. 特記事項

(1) 評価の充実

- ① 教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、令和3年3月に「教職大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。【86】
- ② 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審し、令和4年3月に「大学機関別認証評価に適合している」との認定を受けた。【86】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- ① 平成28年度から本学の卒業生、在學生、本学元教員及び本学教職員が一堂に会し、親睦を深め、本学の現在について情報共有することを目的にホームカミングデーを開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催を含め実施し、令和3年度は、令和2年度に引き続きオンライン開催を併用して実施した。
また、令和3年度は全体会を実施し、大学の近況報告や令和2年度末に策定した「未来共創プラン」の説明及び取組の報告を行った。【88】
- ② 令和2年度は、新たに、Web上で教員と学生の共同による研究成果を紹介するコーナーを作成し、開発教材、製品化された研究について写真をまじえて分かりやすく紹介した。【88】
- ③ 令和3年度には学生及び附属学校の活動内容も広く伝えるため、News&Topicsへ記事を掲載している。併せて、SNSも積極的に活用して幅広い年代への情報提供を行った。【88】
- ④ 留学生の受入増加の取組として、令和2年度は多言語化したWebサイトにおいて、オンラインオープンキャンパスの開催や大学院教育学研究科説明会の情報を発信した。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症が流行し、留学が難しい状況となっているが、留学生向けの国際発信版を順次公開し、留学生に向けて情報発信をしている。【89】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】 第2期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率100%を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第3期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の計画的な整備や維持保全を行っている。令和2年度は、自然科学棟・演習棟の改修（I期）や附属岡崎中学校の受電設備改修、大学構内の排水設備改修が完了した。令和3年度は、自然科学棟・演習棟の改修（II期）が完了し、美術・技術・家政棟、保健体育棟、養護教育一・二号棟・附属幼稚園が完了した。 これらの改修により、老朽改善に加え、ラーニング・コモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペースの整備を行い、教育研究環境の改善を図った。</p>
<p>【92】 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約300㎡）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コ</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、ラーニング・コモンズや模擬授業ルーム、ICT機器を活用した遠隔授業や次世代教育に対応した演習室の整備を行った。 令和2年度は、自然科学棟改修において、ラーニング・コモンズや模擬授業実験スペースに加え、数学や理科教育等を専門的に学修できる専門教育実験室、愛知県や名古屋市等の地方自治体や企業と連携し教育教材開発するスペース、ICT機器を活用した遠隔授業及び情報発信スペース等の整備を行った。 令和3年度は、美術・技術・家政棟改修の計画において、ラーニング・コモンズや模擬授業実習スペースに加え、美術や技術、家庭科教育を専門的に学修できる専門教育実習室の整備を行った。保健体育棟や養護教育一・二号棟においても、ラーニング・コモンズや模擬授業実習スペースに加え、保健体育や養護教育、幼児教育を専門的に学修できる専門教育実習室の整備を行った。</p>

モンズとしても活用する。		
<p>【93】 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比(単位面積当たり)6%の削減を行う。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>キャンパスマスタープランやインフラ長寿命計画(個別施設計画)の維持管理計画に基づき、省エネに配慮した整備と維持管理を行った。</p> <p>省エネに配慮した整備や維持管理として、国からの予算措置に加え、過去の省エネ改修により削減された光熱水料を財源とした省エネサイクル推進経費(学内予算)を活用し、高効率空調やLED照明等の省エネ改修を行った。</p> <p>また、学内構成員に対してポスター等で啓発するとともに、リアルタイムに建物毎の使用電力量を大学ホームページに掲載して、エネルギーの見える化を行うなど、省エネ意識の醸成を図った。</p> <p>これらの取組により、令和2年度のCO2排出量は、目標値(平成27年度比35.0%削減)を達成した。また、令和3年度のCO2排出量についても、目標値(平成27年度比15.9%削減)を達成した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。 ② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【94】 第2期は、携帯用の「防災ハンドブッカーポケット版」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>防災・防火訓練について、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、令和2年度は全構成員を対象に安否確認訓練を行った後、新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練参加者の接触をできるだけ避けるように配慮し、避難訓練は例年より規模を縮小して、事務職員で組織する自衛消防隊の隊長、班長、副班長及び一部の職員による総合訓練シミュレーションを行った。令和3年度も極力人との接触を避けて規模を縮小し、全構成員を対象に緊急地震速報システムによる訓練及び安否確認訓練を行った。</p> <p>危機管理セミナーは、令和2年度に「大学における新型コロナウイルス感染症対策について」をテーマとした教職員対象のセミナーを藤田医科大学 医学部教授・地域連携教育推進センター長に講演いただき実施した。講演は、オンラインによる配信及び聴講会場を選択可能とし、聴講会場は講堂と会議室の2会場用意するなどの密集回避を講じて開催した。教職員約170人が参加し、新型コロナウイルス感染症対策への意識を高めることができた。令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策をテーマとし、学生向けに各課外活動団体の代表学生のみ対面で開催とした。開催後には、オンデマンドでこの対面のセミナーを含めた2つの動画の配信を行い、新型コロナウイルス感染症対策への意識をより高めることができた。</p> <p>令和2年度に事業継続計画に基づく訓練を実施した。</p> <p>東海地区8大学の会合は、オンライン形式で開催し、令和2年度及び令和3年度も災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行うことができた。令和3年度には、名古屋大学主催の後期地震防災訓練にオンラインで参加し、今後の本学の防災・防火訓練の参考とした。</p> <p>防災関連物資については再点検を行い、令和3年度までに食料備蓄量を学生の1割に対して3日分を備蓄した。</p>
<p>【95】 第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあ</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>危機管理マニュアルは、各課に対し現状に沿った見直しを依頼し、令和2年度に新型コロナウイルス感染症や学生の研究上の不正行為などの対応項目を追加した。</p> <p>化学物質管理業務マニュアルに則り、令和2年度以降も継続してPRTR調査などの法令に基づく調査等を実施し、薬品等の把握管理状況及び適正管理の徹底を周知した。特に、令和3年度は建物改修に伴い保管場所等の基本情報を変更しているため、変更内容を確認しながら実施した。</p> <p>利便性向上のため、本学ホームページ上に化学物質管理ページを令和2年度に新設し、体制、化学物質管理支援システム（TULIP）及び業務マニュアルを網羅的に閲覧できるようにした。</p> <p>TULIPを活用して、薬品等の適正管理を継続している。</p> <p>化学物質の適正管理のため、令和3年6月に新規採用教員に対して勉強会を実施した。同年9月には、退職時における化学物質の適正管理及び廃棄についての申し合わせを制定し周知した。</p>

<p>るものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や内容の見直しを行う。</p>		
<p>【96】 第2期は、サーバ管理者向け講習会、個人情報保護・情報セキュリティセミナー、初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直すとともに、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ対策に関する教育について、令和2年度には、学生に対して、前期授業の「情報教育入門」において実施し、附属学校関係者を含めた教職員に対して、12月から配信を利用したeラーニング方式(オンデマンド)で「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を実施した。令和3年度には「令和3年度附属学校の安全対策に関する研修会」(出席者189人)において、附属学校向けの情報セキュリティ講習を実施し、大学を対象とした情報セキュリティセミナーについては、1月にオンデマンド配信により実施した。</p> <p>サイバーセキュリティ対策等基本計画は、の策定に向けた検討については、令和3年11月から着手し、年度末に検討結果を情報システム委員会に報告した。</p>
<p>【97】 平常時及び緊急時に幼児、児童及び生徒の安全を確実に確保できるように、第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、危機管理体制を点検、整備する。危機管理にあたっては、情報を共有し、大学との連携を強化する。なお、本学学生に対する実習中の危機管理については、個人情報の取り扱いを含め、実習の手引きを利用して、事前指導時に周知徹底する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>附属学校における安全対策に関する研修会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業による各附属学校の行事予定変更を考慮し開催を中止したが、大学で実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る危機管理セミナーをオンデマンドで配信し、各附属学校に視聴を促すなど、安全対策の知識向上に努めた。令和3年度は、附属学校からの要望を考慮し、「SNSのセキュリティ」、「コロナ禍の子ども達と親への影響と対応」の2テーマを設け、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで講演を行うとともに、オンデマンドで配信することにより、当日参加できなかった教職員にも対応できるようにした。研修会の開催により、教育現場で今まさに直面している様々な問題に対応するヒントを得ることができ、地域や学校の実情に合わせた、附属学校ごとに危機管理マニュアルの見直しを行った。</p> <p>また、附属学校運営委員会において、附属学校で事件、事故等の事象が発生した場合の危機管理対応を改めて周知し、大学と附属学校が連携して諸課題に対応する体制とすることについて引き続き共通の認識とした。</p> <p>地域や学校の実情に合わせ、附属学校ごとに危機管理マニュアルの見直し・整備・点検を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【98】教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第2期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第3期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>国の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、「愛知教育大学研究活動における不正防止計画」を改正した。公的研究費の不正使用防止に係る関係規定等についても、規定内容を精査し3件の関係規程を「公的研究費の執行に関する対応要領」の1件にまとめ、制定し本学ホームページに公開した。</p> <p>研究倫理に係る研修として、日本学術振興会が運営する研究倫理eラーニング（eL-CoRE）を活用し教員の受講率100%とする取組は、令和2年度から有効期間を3年間とした新たなサイクルを開始した。この研究倫理eラーニングは、大学院生も受講可能とするため受講者登録し、令和2年度からガイダンスで通知した。新入生は、入学後早期に受講できるよう対応、受講状況が確認できよう工夫して受講者登録を行っている。事務職員は自主的な受講とするが、修了証の提出を義務付け受講状況を把握している。</p> <p>受講状況（令和4年3月31日 現在）</p> <table border="1" data-bbox="667 898 1541 1026"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>対面式(オンライン含)</th> <th>eラーニング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者（教員）</td> <td>206人</td> <td>79人(38.3%)</td> <td>77人(37.4%)</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>226人</td> <td>—</td> <td>19人(8.4%)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>249人</td> <td>95人(38.2%)</td> <td>41人(16.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>科研費公募要領等及び研究費不正使用防止に係る説明会は、教員及び事務職員に対し例年9月に開催しているが、令和3年度は申請時期が早まったことに対応し、8月に対面及びオンライン形式にて実施した。</p> <p>研修以外の研究費不正使用防止に係る啓発活動として、大学教職員向けに会計ハンドブックを令和2年度に新規作成し、電子掲示板にて周知した。令和3年度には、その会計ハンドブックをテキストに財務に係る業務の説明会を事務職員対象に開催し、2日間計79人が参加した。</p>		対象者	対面式(オンライン含)	eラーニング	研究者（教員）	206人	79人(38.3%)	77人(37.4%)	大学院生	226人	—	19人(8.4%)	事務職員	249人	95人(38.2%)	41人(16.5%)
	対象者	対面式(オンライン含)	eラーニング															
研究者（教員）	206人	79人(38.3%)	77人(37.4%)															
大学院生	226人	—	19人(8.4%)															
事務職員	249人	95人(38.2%)	41人(16.5%)															

<p>【99】 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>新規採用教員から誓約書を徴取し、研究者(教員)の誓約書提出率は、令和2年度以降も100%を維持している。 また、対象事務職員の基準を見直し、公的研究費の管理・運営に関わっていた職員だけでなく、学内全事務職員を対象を拡げた。これに伴い、新規採用時に事務職員からも誓約書が提出されるよう「事務手続きのしおり」の内容を見直した。</p> <p>令和3年10月からは、研究費等から旅費及び謝金の支給を受ける学生を対象に誓約書を徴取することとし、関係規程及び旅費・謝金様式の改正を行った。適切な事務処理と不正使用防止について、学生向け通知文を新規作成し、学務情報システムを通じて周知した。</p> <p>誓約書提出状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">(令和3年3月31日現在)</th> <th colspan="3">(令和4年3月31日現在)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>提出者</th> <th></th> <th>対象者</th> <th>提出者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者(教員)</td> <td>209人</td> <td>209人(100%)</td> <td>研究者(教員)</td> <td>206人</td> <td>206人(100%)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>249人</td> <td>249人(100%)</td> <td>事務職員</td> <td>249人</td> <td>249人(100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>研究倫理に係る研修として、日本学術振興会が運営する研究倫理eラーニング(eL-CoRE)を活用し教員の受講率100%とする取組は、令和2年度から有効期間を3年間とした新たなサイクルを開始した。この研究倫理eラーニングは、大学院生も受講可能とするため受講者登録し、令和2年度からガイダンスで通知した。新入生は、入学後早期に受講できるよう対応、受講状況が確認できよう工夫して受講者登録を行っている。事務職員は自主的な受講とするが、修了証の提出を義務付け受講状況を把握している。(【98】再掲)</p>	(令和3年3月31日現在)			(令和4年3月31日現在)				対象者	提出者		対象者	提出者	研究者(教員)	209人	209人(100%)	研究者(教員)	206人	206人(100%)	事務職員	249人	249人(100%)	事務職員	249人	249人(100%)
(令和3年3月31日現在)			(令和4年3月31日現在)																							
	対象者	提出者		対象者	提出者																					
研究者(教員)	209人	209人(100%)	研究者(教員)	206人	206人(100%)																					
事務職員	249人	249人(100%)	事務職員	249人	249人(100%)																					

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

① キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を新たに作成した。また、この計画に基づき、施設の計画的な整備や維持保全を行った。【91】

- ・令和2年度： キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、自然科学棟・演習棟の改修（Ⅰ期）や附属岡崎中学校の受電設備改修、大学構内の排水設備改修が完了した。
- ・令和3年度： キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、自然科学棟・演習棟の改修（Ⅱ期）や美術・技術・家政棟の改修、保健体育棟・養護教育一号棟・養護教育二号棟の改修、附属幼稚園の改修、第一共通棟と第二共通棟の空調設備の改修が完了した。

② 国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、自然科学棟や美術・技術・家政棟、保健体育棟、養護教育一号棟、養護教育二号棟等の改修を行った。またこの改修において、ラーニング・コモンズや模擬授業ルーム、ICT機器を活用した遠隔授業や次世代教育に対応した演習室の整備を行った。【92】

- ・令和2年度： 自然科学棟の改修において、ラーニング・コモンズや模擬授業実験スペースに加え、数学や理科教育等を専門的に学修できる専門教育実験室、愛知県や名古屋市等の地方自治体や企業と連携し教育教材開発するスペース、ICT機器を活用した遠隔授業及び情報発信スペース等の整備を行った。
- ・令和3年度： 美術・技術・家政棟及び保健体育棟、養護教育一号棟、養護教育二号棟の改修において、ラーニング・コモンズや模擬授業実験スペースに加え、専門教育のための実習スペース、ICT機器を活用した遠隔授業及び情報発信スペース等の整備を行った。

③ 省エネに配慮した整備や維持管理として、国からの予算措置に加え、過去の省エネ改修により削減された光熱水料を財源とした省エネサイクル推進経費（学内予算）を活用し、高効率空調やLED照明等の省エネ改修を行った。【93】

C02 排出量及び削減割合の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
C02 排出量 (KgCO2)	3,244,271	3,016,527	3,104,126	2,905,730	2,610,066	2,132,503	2,747,271
削減割合 H27度比 (%)	—	-7.0	-4.3	-10.4	-19.5	-35.0	-15.9

(2) 安全管理

① 「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ対策に関する教育について、令和2年度には、学生に対して、前期授業の「情報教育入門」において実施し、附属学校関係者を含めた教職員に対して、12月から配信を利用したeラーニング方式（オンデマンド）で「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を実施した。令和3年度には「令和3年度附属学校の安全対策に関する研修会」（出席者189人）において、附属学校向けの情報セキュリティ講習を実施し、大学を対象とした情報セキュリティセミナーについては、1月にオンデマンド配信により実施した。【96】

(3) 法令遵守等

① 研究費等不正防止のため、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取した。また、平成29年度から全教員に加えて予算執行を担当する事務職員を対象にeラーニングによる研究倫理研修を実施し、法令順守の意識付けを行った。令和元年度からは研究倫理eラーニング（eL-CoRE）の受講について、学内会議で受講状況について周知するなどにより促進した結果、教員の受講率が100%となった。令和2年度から受講有効期間を3年間とした新たなサイクルとして、教員の受講率100%をめざす取組を継続した。【98】

【99】

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか

① 防災・防火訓練について、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、令和2年度は全構成員を対象に安否確認訓練を行った後、新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練参加者の接触をできるだけ避けるように配慮し、避難訓練は例年より規模を縮小して、事務職員で組織する自衛消防隊の隊長、

班長、副班長及び一部の職員による総合訓練シミュレーションを行った。令和3年度も極力人との接触を避けて規模を縮小し、全構成員を対象に緊急地震速報システムによる訓練及び安否確認訓練を行った。

② 化学物質管理業務マニュアルに則り、令和2年度以降も継続して PRTR 調査などの法令に基づく調査等を実施し、薬品等の把握管理状況及び適正管理の徹底を周知した。特に、令和3年度は建物改修に伴い保管場所等の基本情報を変更しているため、変更内容を確認しながら実施した。

③ 情報セキュリティ対策に関する教育について、令和2年度には、学生に対して、前期授業の「情報教育入門」において実施し、附属学校関係者を含めた教職員に対して、12月から配信を利用したeラーニング方式(オンデマンド)で「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を実施した。令和3年度には「令和3年度附属学校の安全対策に関する研修会」において、附属学校向けの情報セキュリティ講習を実施し、大学を対象とした情報セキュリティセミナーについては、1月にオンデマンド配信により実施した。

○ 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

① 研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止に対して、関係規程等を定め、研究活動不正防止対策推進委員会において「研究活動における不正防止計画」を策定し、毎年度、その実施状況の検証と見直しを行っている。また、教員に対しては、平成29年度から3年間で、研究倫理eラーニング研修(eL-CoRE)の受講を義務付けており、令和2年3月末現在で100%の教員が受講を修了し、令和2年度から受講有効期間を3年間とした新たなサイクルとして、教員の受講率100%をめざす取組を継続している。学生に対しても、大学院新生ガイダンス、学部新学年ガイダンスにおいて、研究活動の不正防止に関する説明と研究倫理eラーニングの受講を促している。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	大学の持つ多様な人的・物的資源を生かして、それぞれの附属学校の特色ある教育研究を支援するとともに、地域から派遣された教員によって運営される附属学校の人的資源及び教育研究成果を大学の教育研究のみならず地域の教員のスキルアップ、教育課題の解決等に活用することで、附属学校としての使命を果たすとともに、国の拠点校並びに地域のモデル校としての存在意義をより明確にする。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】 本学が有する附属学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）のそれぞれが、地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、研究開発学校の指定等に応募することで、新学習指導要領を見越した国が示す新たな教育課題等に率先して取り組む。また、アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、その成果を研究発表会等を通して発信し、地域の学校の要請に応じて指導・助言のために教員を派遣する。愛知県の教育プラン（特別支援教育の充実）を受けて、附属特別支援学校は県内の特別支援学校の拠点となるようラーニング・コモンズやICTを活用した情報提供などの整備を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（令和2及び3年度） 受託事業として、附属高等学校から令和元年度に申請した国立教育政策研究所教育課程研究センターの「教育課程研究指定校事業（教科/国語）」が令和2及び3年度採択となった。研究主題に基づき実施計画書を作成・提出し、同事業を進めた。高大連携の取組を踏まえつつ、研究内容を関連付けた学習指導を行い、その効果を検証した。 また、附属名古屋中学校（教科/理科）及び附属岡崎中学校（教科/英語）から令和2年度に申請した文部科学省の令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」が採択となった。各校（該当教科）の授業や家庭学習においてデジタル教科書の活用を進め、その後、教員と生徒それぞれを対象としたアンケート調査が実施・検証され、デジタル教科書のよりよい在り方を検討する一助となった。 教育研究発表会については、各附属学校において日程を決め、鋭意準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、複数の学校で開催中止となった。開催のできた学校では、オンライン形式の開催や当日の参観を制限するなど、感染症対策を取ったうえでの開催とした。 なお、附属学校教員が地元の学校で行う研究会や研修会に出向き、継続的に指導・助言を行っているが、コロナ禍のため件数が大幅に減少した。</p> <p>（令和2年度）共生社会インクルーシブ教育推進のため、教育相談、共生教育推進、特別支援教育に関する相談・情報提供を行った。 また、情報提供のため、特別支援教育に関する支援ツールをまとめ、ホームページに掲載した。特に、教員の力量向上をめざし、「特別支援教育に携わる小中学校教員の参観・研修会」を重点取組とした。地域の小中学校教員に加え、附属岡崎小・中学校の教員もこの事業の対象とした。インクルーシブ教育推進センター設置による効果として、参加した教員からは、インクルーシブ教育推進に向けて、積極的に取り組もうとする感想が寄せられた。また、附属岡崎小・中学校教員が参観・研修会に参加したことで、附属岡崎地区3校で取り組んでいる「共生教育」の充実を図ることができた。 12月には、センター長を講師に「特別支援教育公開セミナー」をオンラインで開催し、直接センターに来所できない遠隔地の支援や研修ニーズに対応することができた。</p> <p>（令和3年度） インクルーシブ教育推進のため、教育相談や共生教育推進、特別支援教育に関する相談及び情報提供を引き続き行った。令和3年度は、教員の力量向上を目指し、特別支援学級担当者への指導・支援を重点目標にして取り組んだ。教員研修には、愛知県三河地区を中心に17人の申し込みがあり、特別支援学校で授業参観をする折に、子どもへの指導方法や支援方法などを紹介した。地域の附属幼稚園から巡回相談の依頼があり、3回実施した。2人の教員で附属幼稚園に出向き、子どもの行動観察を行った後に、具体的な支援の方法をアドバイスした。 また、令和2年度より特別支援教育コーディネーターが専任で配置されるようになったことで、教員研修や巡回相談など、地域で悩みを抱えながら指導をしている教員のニーズに合わせて、研修や相談活動の充実が図られた。 夏休み中に、附属特別支援学校の教員が講師となって特別支援学級の担任を対象とした研修会を実施した。「自立活動について」の研修会には約20人が参加、「高等部卒業後の進路について」の研修会には約30人の参加があった。「高等部卒業後の進</p>

		<p>路について」の研修を受けた方から、保護者にも同じ内容の話をしてほしいとの依頼があり、岡崎市の小・中学校で39人の保護者を対象に研修会を行った。</p> <p>冬休みには、発達障害支援を行っている企業の方を講師に招き、センター主催の公開セミナーを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本校体育館とオンライン形式にて開催し、体育館には69人、オンラインには86人の参加があった。また、夏休み同様に本校職員による研修会も実施し、8人の特別支援学級担当教員と一緒に自立課題グッズの作成に取り組んだ。以上のように、インクルーシブ教育推進センターの充実に努めた。</p>
<p>【57】 学生の実践的指導力の育成のために、教育実習や第3期に導入する学校サポート活動において、附属学校ならではのアクティブ・ラーニングやICTを活用した先進的な授業実践を学ぶ機会を提供するとともに、大学と附属学校の授業連携を推進するための連携センター等の組織を附属学校に設置し、実習校としての機能を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(令和2年度) 前期に実施した学校体験活動Ⅱの受入人数は8人(名小[附属名古屋小学校]2、岡小[附属岡崎小学校]1、名中[附属名古屋中学校]1、岡中[附属岡崎中学校]4)であった。また、後期に実施した学校体験活動Ⅰの受入人数は2人(名中のみ)であった。同じく、後期に実施(活動期間は、大学春季休業中)の学校体験活動入門の受入人数は234人(名小80、岡小40、名中57、岡中57)であった。</p> <p>(令和3年度) 前期に実施した「学校体験活動Ⅱ」の受入人数は1人(岡小1)であった。また、後期に実施した「学校体験活動Ⅰ」の受入人数は3人(岡小1、岡中2)であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた活動先で実施できなくなった学生の代替措置として、新たに150人(名小80、名中59、幼稚園[附属幼稚園]4、特支[附属特別支援学校]7)を後期授業期間中に実施することとなった。なお、「学校体験活動入門」の受入人数は128人(名小44、岡小20、名中44、岡中20)であり、当初、夏季休業期間中に実施予定であったが、緊急事態宣言期間と活動日が重なったことから、名小と名中については学期末休業期間の実施に変更となった。なお、諸事情により当初の活動予定どおりに参加できなくなった学生10人(学校体験活動入門6、学校体験活動Ⅱ4)を対象に、学期末休業期間に岡小において実施することとなった。</p> <p>大学・附属共同研究会・夏季一斉研修会は、コロナ禍の影響で取り止めになったが、各教科の分科会は独自で行われ、その実施状況については年度末に『大学・附属学校共同研究会報告書』で報告された。</p> <p>共同研究体制のもとで行われる各附属学校園での研究発表会については、附属名古屋小学校・附属岡崎中学校はいずれも中止になったが、附属幼稚園は6月から一定期間オンデマンドで実施された。また、附属岡崎小学校は11月に人数制限を設けて、附属名古屋中学校はオンラインによる授業公開で、附属高等学校は11月にオンラインで、附属特別支援学校は11月に人数制限を設けて、それぞれ実施された。</p> <p>なお、教科毎に授業実践の検討会が行われ、公開授業に向けて大学と附属の教員が共同で授業検討会を教科毎に実施するなど、共同研究体制を活用した授業実践の充実に向けた動きは継続して行われた。</p> <p>(令和2及び3年度) 教職キャリアセンターが大学と附属学校の連携窓口になっており、学生の参加申請に基づき、附属学校の受入可能人数・期間等を調整の上、的確に配当を行うことができた。</p>

<p>【58】 大学教員の学校現場における教育課題の把握及び実践的指導力の向上のために、附属学校を活用した研修内容を充実させるとともに、地域の現職教員の指導力の向上のために、附属学校と大学、並びに地域の教育委員会や研究会組織等との連携を強め、教員研修会や授業研究会等の開催を通して、地域の現職教員のスキルアップに貢献する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(令和2年度) 新規採用大学教員を対象としたFD研修として、9月に附属名古屋小学校及び附属幼稚園において2人、9月に附属岡崎中学校及び特別支援学校において4人の訪問研修を実施した。 大学教員の学校現場研修の一環として、令和元年度に学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、附属高等学校で「トライアル研修」を試行的に実施し、令和2年度に本実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた勤務態様の事情などから、やむを得ず実施を見送った。</p> <p>(令和3年度) 令和3年度は、7月に一般校学校訪問研修として新規採用大学教員10人のうち新規採用教員研修の参加対象1人が、刈谷市公立小学校で当該研修を行った。 また、7月に「大学教員の附属学校園でのトライアル研修」の参加者募集を行ったところ、附属高等学校に2人、附属幼稚園に1人の申込みがあり、調整の結果9月から12月に附属高等学校で2人、10月から11月に附属幼稚園で1人の教員がそれぞれトライアル研修に参加した。</p> <p>(令和2及び3年度) 各種研修会に附属学校教員が出向き、地域の現職教員のスキルアップのための研修会に参加しているが、コロナ禍のため件数が大幅に減少した。</p>
<p>【59】 第2期は、大学及び附属学校両者の教育研究を向上させるために、多様な専門家からなる大学のリソースを活用して、高大連携研究プロジェクトの実施をはじめ、いじめ・不登校、発達障害支援等の学校における実践的教育課題を解決するための共同研究プロジェクト等を推進してきた。第3期は、ユネスコスクールとして全附属学校が認定されたことを受け、学部生や大学院生による学校サポート活動を交え「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進するための共同研究活動を行い、研究成果を大学及び附属学校の教育研究活動に反映させる。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(令和2年度) 県内ユネスコスクールの交流及び学校間のネットワークづくりの支援を目的として、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を令和2年10月に開催した。同研修会には加盟校の担当教員を始め41人が来場やオンラインで参加し、名古屋地区、岡崎地区から附属学校1校ずつが各校のESDの取り組みについて実践発表を行った。 附属岡崎中学校では、令和3年1月に「中学生のためのSDGsスタートブック」を活用した授業を行った。このスタートブックは、「SDGs未来都市」となった愛知県が取り組みの一環として発刊を計画し、監修を本学教員が担当したもので、県内の全ての国公立中学校の1年生に配布された。 大学教員が専門家として助言を行っている附属高等学校サスティナ部が、令和3年2月にオンライン開催された「SDGs AICHI EXPO 2020」へ出展を行った。 大学学部学生が大学での学びを附属学校において実践している。附属名古屋小学校では、総合学習の授業で固有種について考える体験プログラムを実践し、附属岡崎中学校では、理科の授業で外来種問題やSDGsに絡めたSTEM教育の授業実践を行った。</p> <p>(令和3年度) 県内ユネスコスクールの交流及び学校間のネットワークづくりの支援を目的として、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」の開催(令和3年10月)に向けて、講演、ユネスコスクール実践発表(分科会)とする内容を決め、共催である愛知県教育委員会から県内すべての小・中学校、高等学校等へ案内を行った。県外の先進校のほか、附属岡崎小学校及び附属名古屋中学校の教諭各1人が分科会での実践発表を行った。 ユネスコ活動費補助金で「『ESDfor2030』AICHIプロジェクト-学校と地域によるSDGsカリキュラム開発-」が採択された。この事業には、県内の小・中・高等学校教員、教育委員会指導主事、本学教員・大学院学生のほか、附属高等学校と附属名古屋小学校の教員が参加し、事業において開催した研究会では、本学教員が助言を行い、ESD推進のためのカリキュラム開発を行った。令和4年2月には、研究成果発表の公開フォーラムを開催し、これを広く展開した。 また、学部学生が、SDGsを身近に考え行動できることを目的とした「SDGs学校マップ」を開発し、附属名古屋小学校では、このマップを用いた授業実践を行い、児童がSDGsに対する理解を深める機会とすることができた。</p>

<p>【60】各地区の附属学校の機能を更に充実させるために、名古屋地区では「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」、岡崎地区では「インクルーシブ教育(障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育)等を展望した小・中・特支の連携」、刈谷地区では「科学教育研究活動を展望した高大接続」を柱とする改革プランを大学及び地域との協働により実現する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>(令和2年度)</p> <p>名古屋地区では、これまでの成果の検証を踏まえ、附属名古屋小学校及び附属名古屋中学校の帰国児童・生徒学級同士の交流や効果的な行事・授業を実施するための必要な検討を進めた。また、グローバル教育を一層進めるために国際(帰国)学級の在り方について検討を重ね、附属名古屋小学校・附属名古屋中学校から提案を行った。これを受け、附属学校将来構想検討専門委員会において複数回審議を行い、一定の方向性を見出すに至った。</p> <p>岡崎地区では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育充実のために、附属3校〔附属岡崎小学校、附属岡崎中学校、附属特別支援学校〕による共生教育推進を令和2年度も継続して行い、障害のある子どもへの理解を深め、健常者と障害のある子どもが共に認め合う心を育成する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は計画を大幅に見直し、附属岡崎小学校と附属特別支援学校の交流を手紙を用いて行った。手紙を入れるための「ふれあいポスト」を2校で共同制作し、これらの校種を越えた交流により、共生教育の推進を図った。</p> <p>刈谷地区では、本学大学院生が2学期より毎週1回附属高等学校に出向き、総合学習の授業を観察し、科学教育研究活動を行った。その際必要に応じて、大学教員も指導している。また、令和元年度より統計・データ利活用の探求活動として、数理的な探求にも取り組み、その研究成果を令和2年度についてはオンライン形式で開催された「FESTAT2020(全国統計探求発表会)」において発表した。この発表に際しては、大学教員から助言を受けるとともに、他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。なお、「カキツバタ群落」の保存を目的とした実験や研究を、大学教員の助言をもとに実施した。さらに、本学大学院生が開発した実験機器を用いて、高校内での実験、検証等にも活用した。また、令和元年度より本学留学生を附属高等学校に招き、生徒との交流をすることで国際交流の場を設けた。令和2年度はコロナ禍ではあったが、12月に留学生6人を招き、書道体験を通し日本文化の紹介や活発なコミュニケーションを実施、生徒にとっても異文化と触れ合うことのできる貴重な機会となった。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>名古屋地区では、これまでの成果の検証を踏まえ、附属名古屋小学校と附属名古屋中学校において帰国児童・生徒学級同士の相互交流や体育の合同授業、附属幼稚園と附属名古屋中学校において家庭科・体育科の授業で相互交流を行った。また、附属名古屋小学校6年生児童が中学校の授業の様子を知ることができるよう、児童とその保護者が授業参観する機会を設けるとともに、学校祭や合唱祭行事をオンラインで見ることができるようにするなど連携を行った。また、「『新しい生活様式』を軸にした異年齢交流の創造」をテーマに、ICTを取り入れた交流活動の実現に向けて必要な検討を行った。さらに、グローバル教育を一層進めるため、令和2年度から検討している国際(帰国)学級の在り方について、令和3年度も附属学校将来構想検討専門委員会からの依頼を受け、小学校・中学校それぞれで国際学級検討ワーキンググループを設置し、定期的に合同会議を行い、設置に向けた具体的な提案を行った。以上のように、幼稚園・小学校・中学校の連携を充実させた。</p> <p>岡崎地区では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育充実のために、附属3校による共生教育を令和3年度も継続して行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、手紙と動画を中心とした交流を行ったが、令和3年度は可能な限り、直接の交流ができるように計画した。附属岡崎小学校と附属特別支援学校は、サツマイモの栽培及び収穫を通じた交流を計画し、つるさしから一緒に行う予定であったが、緊急事態宣言が発令されたため、学校ごと別日に行った。直接交流する機会がなかったものの、「ふれあいポスト」を使った手紙での交流を続け、10月にイモ掘りと収穫祭を一緒に行ったときには、この活動の前後の手紙のやり取りにより、協働的に活動を行った達成感や喜びを互いに味わうことができた。また、附属岡崎中学校と附属特別支援学校は、保健体育による授業の交流のほか、作業学習で作成した製品を通じた交流を計画し、附属特別支援学校で作業製品を作っている様子を動画にまとめて附属岡崎中学校に送り、同校文化祭のバザーで生徒たちが作った作業製品を販売し、相互交流・理解を深めた。</p> <p>刈谷地区では、1年生を対象に「総合的な探究の時間」において、分野の異なる8人の大学教員から大学の研究内容について説明を受け、個々の探究活動を深めた。理科課題研究において、大学のアドバンスト・サイエンスコース(数学・理科の大学院進学コース)の学生9人を受け入れ、課題研究の充実を図るとともに、学生の実地経験を増やすなどして、大学学生・高校生徒に勉学面で相乗効果をあげた。大学の高等学校教育専攻1年生が高等学校の授業見学を実施して、教員となる自覚を高めた。国際交流センター主催の「Let's talk in English」へ高等学校生徒が参加し、大学の留学生との交流を深め、特に書道体験を通して日本文化の紹介や活発なコミュニケーションを取り合い、異文化と触れ合うことのできる貴重な機会となった。高校サスティナブルがエコ活動の一環として、大学の竹プロジェクト(未来共創プラン関連)と連携して事業を行った。大学で開かれた「科学・ものづくりフェスタ」に出展し、「感光ビーズ・プレスレット」や「UVレジン(樹脂)・キーホルダー」の作成ブースに20人の生徒が参加した。以上のように、多様な活動を通して、探求力のある高校生の育成に努めた。</p>
--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

- ① インクルーシブ教育推進センターについて、地域の特別支援教育に関わる教員や保育者等が集まり、附属特別支援学校の研究成果など、インクルーシブ教育推進センターが蓄積している様々な情報資源を使用して学習するとともに、地域の特別支援教育の課題解決について検討するため、大学や附属学校の教員が公立学校の教員や保育者、保護者等を対象とした教育相談活動や情報提供活動を行った。

令和2年度には、特別教育公開セミナーをオンラインで開催し、センターへ来所できない遠隔地への支援や研修ニーズに対応することができた。

活動状況 (単位：回)

年度	H30	R 1	R 2	R 3
特別支援学校授業研究会・研究部会等	21	21	23	24
教育相談	9	10	10	10
コンサルテーション学習会	3	3	3	2
父母教師会会議	3	4	4	4
愛知県特別支援教育研修委員会	2	-	-	-
特別支援教育に携わる教員の参観・研修会	-	10	11	18
特別支援学校在学児童の園との情報交換会	1	-	-	-
在学児童生徒の居住地校との交流会	-	9	-	3
特別教育推進部会学習会	1	7	7	10

- ② 附属学校が地域の拠点校・モデル校としての役割を果たすため、「教育課程研究指定校事業」（附属名古屋中学校/各教科における目指す生徒像に必要な資質・能力を育む、附属岡崎中学校/問題解決的学習過程を通して各教科で設定した独創性を育む/社会の形成者としての自覚を持ちより良い社会の実現に向けて動き出す生徒、附属高等学校/文学的教材を主体的、対話的に学ぶことによって育成する言語能力を身に付け、作品の解釈を深めるとともに、我が国の言語文化への興味・関心を広げるための学習・指導方法及び学習評価の在り方に関する研究）、「心のバリアフリー推進事業」（附属岡崎地区合同/学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解）、「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」（附属高等学校/生徒の科学的思考・探求能力を意識した指導を行い、教員の教育研究能力向上を図る）に取り組み、研究成果を報告書にまとめ普及し、他の機関・学校等との共有を図った。

- ③ 附属高等学校では、統計・データ利活用の探求活動として、数理的な探求に取り組み、その成果をオンラインで開催されたFESTAT2020（全国統計探求発表会）において発表した。この発表に際しては、大学教員から助言を受けるとともに、他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。

- ④ 附属学校園との持続可能な開発のための教育(ESD)・持続可能な開発目標(SDGs)に関する共同研究として、平成30年度から取り組んでいる、ESD・SDGsに関する教育プログラムにおいて、令和元年度は、愛知県や名古屋市がSDGs未来都市に認定されたことを受けて、小学校児童を対象にSDGsについて学ぶプログラムの開発を行い、事業実践を行った。また、愛知県環境イベント・ユネスコスクール事業への協力として、愛知県が刈谷市と共催で開催した環境イベントやユネスコスクール交流会に協力し、SDGs教育プログラムの紹介を行うブース出展やビオトープでの学習を行った。

附属岡崎中学校では、令和2年度に「中学生のためのSDGsスタートブック」を活用した授業実践を行った。同ブックはSDGs未来都市となった愛知県が取組の一環として発刊を計画し、監修を本学教員が担当したもので、県内全ての国公立中学校の1年生に配布された。

- ⑤ 学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、3か月程度の「トライアル研修」を令和元年度に附属高等学校で試行的に計画(20時間分の授業実施)し、5人の大学教員が研修に参加した。
新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は中止したが、令和3年度は3人の大学教員が研修に参加した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

令和2年度から令和3年度まで、附属高等学校で教育課程研究指定校事業に採択された「文学的教材を主体的、対話的に学ぶことによって育成する言語能力を身に付け、作品の解釈を深めるとともに、我が国の言語文化への興味・関心を広げるための学習・指導方法及び学習評価の在り方に関する研究」に取り組んだ。

- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

平成28年度から令和元年度まで、岡崎地区の附属学校が合同で、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するため、

『学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業』に採択された「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解」に取り組んだほか、平成27年度から平成29年度まで、附属高等学校で『中高生の科学研究実践活動推進プログラム』に採択された「生徒の科学的思考・探求能力を意識した指導を行い、教員の教育研究能力向上を図る」に、附属名古屋中学校及び附属岡崎中学校で令和3年度「学びの保障・充実のためのデジタル教科書実証事業」に取り組んだ。

- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属学校では、教育研究発表会を開催するとともに、その成果を研究紀要等書籍として出版し、地域の教育界はもとより、多方面への成果公表等に努めている。また、各校の教育研究発表会には、県内の教育関係者が多数参加している。

教育研究発表会への参加者数（7附属学校園の合計）

- 平成28年度 4,496人
- 平成29年度 4,158人
- 平成30年度 3,753人
- 平成31年度 3,583人
- 令和2年度 114人（岡小・岡中のみ／入場制限により開催）
代替措置として、附属名古屋中学校では、教育関係者を対象に含めたオンラインによる授業公開を実施、附属特別支援学校では、校内授業研究会を開催した。
- 令和3年度 467人（岡小・特支のみ／入場制限により開催）
附属幼稚園はオンデマンド、高校はオンラインで開催した。
代替措置として、附属名古屋中学校では、令和2年度と同様に授業公開を実施した。

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

大学の管理責任者及び附属学校の現場責任者を構成員とした委員会である「附属学校運営委員会」を設置している。また、委員会では、附属学校の運営上の課題を提議し、審議の上解決を図り、附属学校における教育実習（主免実習）について、受け入れ人数を拡大するなど、附属学校の管理運営に関し適切な見直しを行っている。

- 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

一部の附属学校では、大学教員が附属学校において授業を担当している。また、高大連携スクールにおいて、大学教員が附属学校の生徒に対して授

業を開講している。さらに、毎年度開催される教育研究発表会に、多くの大学教員が指導者、助言者として参加している。

令和元年度からは、学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、3か月程度の「トライアル研修」を附属高等学校で試行的に実施（20時間分の授業実施）し、5人の大学教員が研修に参加した。コロナ禍のため、令和2年度は中止したが、令和3年度は3人の大学教員が研修に参加した。

- 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

新採用大学教員が本学の教員養成の理解を深め、学生の教育実習の支援・指導に活かすとともに、大学での授業力向上にとって有益な機会とするために、新採用大学教員のFD研修の一部を附属学校において実施している。

FD研修への参加状況 (単位：人)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
参加者数	4	7	6	5	4	1

- 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

平成15年度に設置した大学教員・附属学校教員の連携による共同研究会を毎年開催している。各教科科目の分科会において、附属学校園における研究・実践事例等に基づく議論を行うとともに、実践的な課題に結びつきうる今後の課題等をまとめた報告書を作成している。

- 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

各附属学校では、国の受託事業や日本教育大学協会研究集会、各種教育関係学会などで、大学の教員養成カリキュラムに反映される様々な実践研究を行っている。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

各附属学校は、「体育授業研究の活性化に向けた附属名古屋小学校との連携に関する調査研究（平成28年度）」、「発達障害児における学校での指導と家庭生活をつなげるための支援方略（家庭生活支援）に関する実践的研究（平成30年度）」や「科学的に探求する学習活動充実のための高等学校生物（植物）の授業開発（平成30年度）」等、大学教育研究重点配分経費や教職実践力向上重点研究費による教育研究事業に積極的に協力している。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

大学教員が附属学校教員と連携して、いじめ・不登校の予防を目的とした調査、研究活動である「附属学校におけるアンケート調査を用いたいじめ・不登校予防法の開発と実践介入に関する研究」を実施し、平成30年度には、附属学校において3回のアンケート調査を実施、検証を繰り返すことでアンケートプログラムの精度向上に取り組み、教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させた。

- 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するために、大学及び全附属学校園が加盟するユネスコスクールにおいて、毎年、実践的課題解決のための研究活動に取り組み、その実践報告を行った。また、日本教育大学協会主催の研究集会においても、積極的に実践報告を行っている。

さらに、附属特別支援学校では、「コンサルテーション事業」を毎年実施し、大学教員の協力により、児童生徒の行動観察や行動分析を行った後、指導・助言の機会を設けている。

②教育実習について

- 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

教育実習(主免実習)の前に、各専攻で実施する実習生への事前指導において、附属学校教員がその一部を担当している。また、教育実習の3週間化に伴って、新たに必要となった事前指導の一部(道徳)を附属学校教員が担当している。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

附属学校は、大学の全教育実習生のうち、主免実習では約28.4%、隣接校実習では約37.4%を附属学校で受け入れている。令和3年度では、1校当たり平均して主免実習(大学院小学校教員免許取得コースを含む。)では約37人、隣接校実習では約37人の教育実習生を受け入れている。特別支援学校実習では、大学の全教育実習生の約44.4%の実習生を附属特別支援学校で担当している。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学の教育実習計画は、大学及び附属学校の実習担当者を構成員とする「教育実地研究専門委員会(令和3年度から「教育実践開発科目運営専門委員会」に名称変更)」の審議を経て決定されている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

大学教員及び附属学校教員による事前指導並びに実習校への事前出校日を設けていること、更に、大学教員が教育実習期間中に附属学校を訪問し、実習生の取組について観察・指導をしている。

また、大学に隣接する附属高等学校を除き、名古屋地区では設置されている附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校、岡崎地区に設置されている附属岡崎小学校・附属岡崎中学校・附属特別支援学校は、いずれも公共交通機関を利用して大学から1時間程度の範囲内に所在しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

(3) 地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

愛知県教育委員会との指導連携及び情報交換のため、「学校教育担当指導主事会」等、定期的に開催される会合に参加している。

また、緊急情報、不審者情報等の生徒指導に関わる情報については、愛知県、名古屋市教育委員会などから、逐一情報が入る体制となっており、附属学校課から各附属学校へ情報提供している。

- 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

ミドル・リーダー、若手教員の増加に伴い、地域の学校では授業力の育成に課題を抱えている。附属学校では、教育委員会と連携し、ミドル・リーダー層の授業力向上に焦点を当てた授業研究を組織的に行っている。また、附属特別支援学校では、主に岡崎市内と近隣の保育園・幼稚園などで、特別な支援を必要とする子どもや、行動面や対人関係などで気になる子どもの担当者や保護者などを対象として巡回相談等を行っている。

- 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

教員の授業力向上に資するため、附属学校において、刈谷市、知立市、安城市の各教育委員会から派遣される教員に対して、1年間指導助言を行っている。派遣教員の研究テーマに基づいた研究支援を行うとともに、授業参観の際には、当該校の研究に対しても指導助言を行っている。1年間の取組を論文にまとめて発表することを通して、当該教育委員会の人材育成の計画に即した貢献を果たしている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

大学改革推進委員会並びに附属学校運営委員会の下に置かれている課題検討部会において、大学と附属学校が連携して、附属学校の組織整備として、次の4点を検討し実施したほか、入学者選抜方法として、抽選方法の見直しの検討を行うなど、附属学校の将来を見据え、様々な課題の改善、見直しを行っている。

- ・附属幼稚園の学級数1増、名古屋小学校の学級数1減
- ・附属小学校の学級定員を変更(35人→30人)
- ・附属中学校の学級定員を変更(40人→36人)
- ・附属高等学校の学級数1減、学級定員の変更(40人→30人)

- 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属学校機能のさらなる充実のため、地区ごとに研究テーマ「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」(名古屋地区)、「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」(岡崎地区)、「科学教育活動等を展望した高大連携」(刈谷地区)を策定し、特に岡崎地区では、平成28年度から、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するため、岡崎地区の附属学校が合同で『学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業』に採択された「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解」に取り組んだ。

さらに、附属高等学校では、教育課程研究指定校事業(教科/国語)に令和2、3年度採択され、高大連携の取組を踏まえつつ、研究内容を関連付けた学習指導を行い、その成果を検証し、事業に取り組んだ。

また、附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように、インクルーシブ教育推進センターを設置しており、教育相談、共生教育推進活動、特別支援教育に関する相談・情報提供に関わる会議等を行った。情報提供のため、特別支援教育に関する支援ツールをまとめ、Webサイトに掲載した。特別支援教育公開セミナーをオンラインで開催し、センターへ来所できない遠隔地への支援や研修ニーズに対応することができた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 211, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取り組みを継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産のコンサルタント事業を手掛ける会社へヒアリングしたところ、売却が厳しい旨の回答を得た。今後も引き続き市場動向を注視することとした。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	自然科学棟、美術・技術・家政棟、養護教育・保健体育棟、附属幼稚園、陸上競技場の改修に伴う関連費用をはじめ、教育研究環境の整備に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館改修 ・ 小規模改修 	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (自然科学系) ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (創造科学系) ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (保健体育系) ・ (井ヶ谷) 基幹・環境整備 (衛生対策等) ・ (大幸) 附属幼稚園改修 ・ 小規模改修 	総額 2,113	施設整備費補助金 (2,084 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (自然科学系) ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (創造科学系) ・ (井ヶ谷) 実習研究棟改修 (保健体育系) ・ (井ヶ谷) 基幹・環境整備 (衛生対策等) ・ (大幸) 附属幼稚園改修 ・ (井ヶ谷) 第一共通棟等電灯設備改修工事 ・ (栗林) 附属岡崎中学校普通教室空調設備改修工事 	総額 2,113	施設整備費補助金 (2,084 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、小規模改修として計画したものを 2 件実施した。</p>		

○ 計画の実施状況等

■ 施設整備費補助金

- ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (自然科学系)
- ・ (井ヶ谷) 総合研究棟 (創造科学系)
- ・ (大幸) 附属幼稚園改修
- ・ (井ヶ谷) 実習研究棟改修 (保健体育系)
- ・ (井ヶ谷他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)

■ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・ (井ヶ谷) 第一共通棟等電灯設備改修工事
- ・ (栗林) 附属岡崎中学校普通教室空調設備改修工事

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p> <p>② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。</p>	<p>① 令和2年度から令和3年度にかけて改組し、学生受入を開始した大学院研究科（教職大学院、修士課程）及び教育学部の指導体制を維持・充実しつつ、人件費抑制を図るための大学教員の人事計画を策定する。【80-1】</p> <p>② シニア特別教員の人事制度を運用しつつ、課題があれば改善を行う。【62-1】</p> <p>③ 文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行うとともに、大学運営に必要な知識等を備えさせるためのSDなどの研修を行い、課題があれば改善を行う。【75-1】</p>	<p>① 『「(2)財務内容の改善に関する目標」P22【80】、参照』</p> <p>② シニア特別教員制度により、令和2年度に1名、令和3年度に3人を採用し、令和4年4月1日付け採用にあつては、教科教育分野（数学教育、美術教育の2人）、小学校英語分野（外国語教育）の1人を採用した。また、令和3年度に採用した3人については、どのように実践力向上に関わるかを確認し、任期を更新することとした。今後、シニア特別教員や学校現場での経験を有する教員が中心となり、在職教員の実践力の質の向上に向けて取り組む。</p> <p>③ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」P15【75】、参照』及び『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P17【75】、参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教員養成課程	729	764	104.8
教員養成課程 (旧)			
初等教育教員養成課程 (旧)	1,365	1,462	107.1
中等教育教員養成課程 (旧)	630	703	111.6
特別支援学校教員養成課程 (旧)	90	98	108.9
養護教諭養成課程 (旧)	120	127	105.8
教育支援専門職養成課程	520	534	102.7
現代学芸課程 (旧)	—	15	—
学士課程 計	3,454	3,703	107.2
教育学研究科 教育支援高度化専攻	60	57	95.0
発達教育科学専攻 (旧)	—	12	—
特別支援教育科学専攻 (旧)	—	3	—
養護教育専攻 (旧)	—	1	—
学校教育臨床専攻 (旧)	—	1	—
国語教育専攻 (旧)	—	0	—
英語教育専攻 (旧)	—	0	—
社会科教育専攻 (旧)	—	0	—
数学教育専攻 (旧)	—	0	—
理科教育専攻 (旧)	—	5	—
芸術教育専攻 (旧)	—	3	—
保健体育専攻 (旧)	—	0	—
家政教育専攻 (旧)	—	0	—
技術教育専攻 (旧)	—	0	—
修士課程 計	60	82	136.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
教育学研究科 共同教科開発学専攻	12	22	183.3
博士課程 計	12	22	183.3
教育学研究科 教育実践高度化専攻	240	153	63.6
教育実践研究科 (旧) 教職実践専攻 (旧)	—	9	—
専門職学位課程 計	240	162	67.5
附属学校			
附属幼稚園	140	140	100.0
附属名古屋小学校	650	605	93.1
附属岡崎小学校	585	570	97.4
附属名古屋中学校	477	468	98.1
附属岡崎中学校	432	432	100.0
附属高等学校	520	509	97.9
附属特別支援学校	60	56	93.3
附属学校 計	2,864	2,780	97.1

○ 計画の実施状況等

・教育学研究科教育実践高度化専攻の定員未充足について

本学学部生からの進学者が少ないことが主な理由と考えられる。
学生確保のための取組として、令和3年度に教職大学院の Web サイトを立ち上げ、入試情報やイベント情報など本学教職大学院の教育・研究活動の取組を発信し志願者の増加に努めた。また、私立大学と締結した「教員養成の高度化に関する連携協定」を活用し、特別選抜（連携協定特別入試）を実施した。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,874	4	0	0	0	48	105	85	0	0	3,741	106.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	209	16	1	0	0	11	30	17	21	9	171	85.5%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	18	0	0	0	0	5	6	6	8	2	5	41.7%
教育学研究科 (教職大学院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,490	3,844	4	0	0	0	54	102	87	0	0	3,703	106.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	223	14	2	0	0	10	23	18	21	9	184	92.0%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	20	0	0	0	0	4	7	5	9	2	9	75.0%
教育学研究科 (教職大学院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,480	3,818	5	0	0	0	83	103	89	0	0	3,646	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	209	16	2	0	0	10	24	19	23	10	168	84.0%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	23	1	0	0	0	3	9	3	10	2	15	125.0%
教育学研究科 (教職大学院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

- 教育学研究科 (後期3年博士課程) については、企業等に在職しながら大学院で学ぶ学生が多くいることから、長期履修制度を設けている。しかし、これを利用せずに履修した学生が職業との両立をうまくできず、修業年限 (3年) を2年超えても修了できないケースが多くあることから、定員超過率110%を超えている状況にある。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,470	3,810	3	0	0	0	72	128	112	0	0	3,626	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	178	20	2	0	0	5	24	14	27	12	145	72.5%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	27	1	1	0	0	3	10	4	9	2	17	141.7%
教育学研究科 (教職大学院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○計画の実施状況等

- 教育学研究科 (後期3年博士課程) については、企業等に在職しながら大学院で学ぶ学生が多くいることから、長期履修制度を設けている。しかし、これを利用せずに履修した学生が職業との両立をうまくできず、修業年限 (3年) を2年超えても修了できないケースが多くあることから、定員超過率 110% を超えている状況にある。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,460	3,743	4	0	0	0	48	112	99	0	0	3,596	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	130	121	22	3	0	0	8	24	23	11	5	82	63.1%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	24	2	0	0	0	5	9	7	11	2	10	83.3%
教育学研究科 (教職大学院)	120	88	0	0	0	0	0	0	0	4	2	86	71.7%

○計画の実施状況等

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,454	3,703	4	0	0	0	42	95	82	0	0	3,579	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	60	82	18	1	0	0	11	25	22	15	7	41	68.3%
教育学研究科 (後期3年博士課程)	12	22	1	0	0	0	6	7	5	13	3	8	66.7%
教育学研究科 (教職大学院)	240	153	0	0	0	0	3	0	0	5	2	148	61.7%

○計画の実施状況等